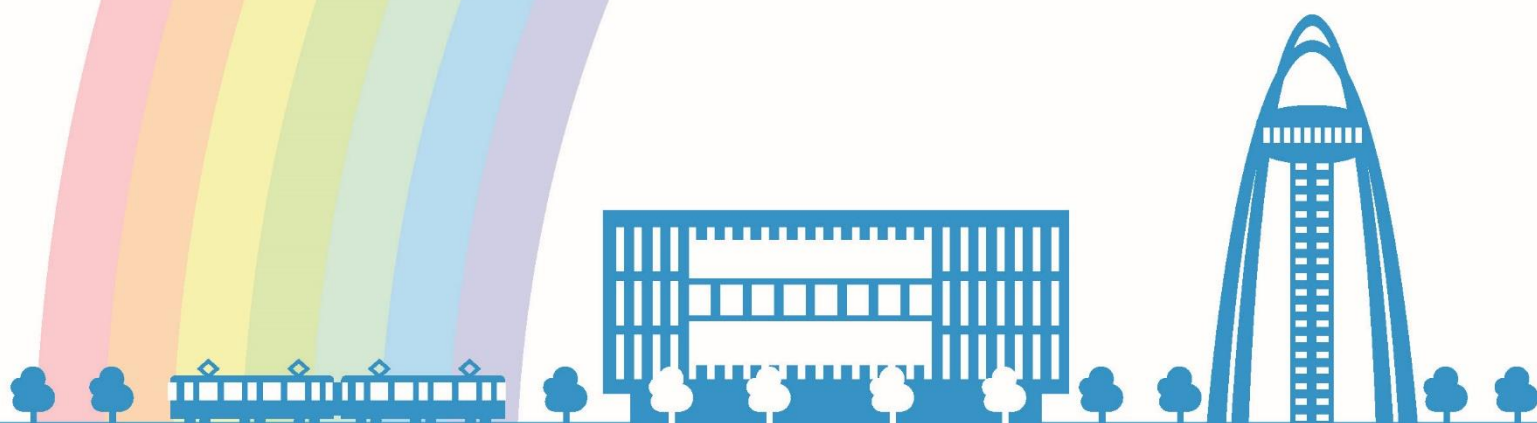


いちのみや気候変動対策 アクションプラン2030

令和2(2020)年度 ▶ 令和12(2030)年度



令和2(2020)年3月

一宮市

はじめに



近年、全国で記録的な猛暑や豪雨などの異常気象が発生し、市民生活や企業活動に甚大な影響を及ぼしています。これまでも地球温暖化に対しては、全世界共通の課題として、国内外で様々な対策が推進されてまいりました。しかしながら、平均気温の上昇や生態系の異変、熱中症等による健康被害の増加など、地球温暖化による影響がより顕在化しており、気候変動の諸問題は年々深刻さを増しています。

こうした状況の中、パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21) において、地球温暖化対策の新たな国際的な枠組みである「パリ協定」が採択されました。これを受け、国においては「気候変動の影響への適応計画」及び「地球温暖化対策計画」が策定され、平成 30 年 6 月には「気候変動適応法」が成立、公布されました。

本市では、従前より「地球温暖化対策推進法」に基づく「一宮市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)」を策定し、市民・事業者・市の三者が連携して温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいりました。これを引き継ぐ形で、このたび、新たに「いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030」を策定いたしました。「いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030」は、従来の計画を見直すとともに、「気候変動適応法」に基づく「地域気候変動適応計画」としての要素を加えた計画としております。

今後は、この新たな計画に基づき、温室効果ガスの排出量をさらに削減するための取組と、将来予想される気候変動による影響に対する取り組みを併せて進めてまいりますので、皆さまのより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりご審議いただきました一宮市環境審議会の委員をはじめ、ご協力をいただきました市民の皆さまに厚く御礼申し上げます。

令和2年3月

一宮市長 中野 正康

目次

第1章 計画策定の基本的事項	1
1-1 計画策定の背景	1
(1) 地球温暖化の現状.....	1
(2) 地球温暖化対策に関する国内外の動向.....	2
(3) 一宮市におけるこれまでの取り組み	7
1-2 計画策定の意義・目的	8
1-3 計画の位置づけ	8
1-4 対象とする温室効果ガス	8
1-5 計画の期間	8
第2章 一宮市における温室効果ガス排出量及び気候変動の影響の現状	9
2-1 一宮市の地域特性	9
(1) 自然的条件.....	9
(2) 社会的条件.....	12
2-2 一宮市の温室効果ガスの排出状況	15
(1) 温室効果ガス排出状況の把握の考え方	15
(2) 温室効果ガス排出量の推移	16
(3) 二酸化炭素排出量の推移	16
(4) 二酸化炭素排出量の部門別排出割合の全国・愛知県との比較	17
(5) 二酸化炭素排出量の部門別排出状況.....	18
(6) その他ガス排出量の排出状況	27
2-3 一宮市における気候変動の影響	31
(1) 平均気温等の長期変化.....	31
(2) 分野別の気候変動の影響.....	32
2-4 地球温暖化に対する市民意識（市政アンケート調査）	34
(1) 調査概要	34
(2) 調査結果	34
第3章 計画の目標・考え方	37
3-1 一宮市における気候変動対策の考え方	37
3-2 温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標	38
(1) 温室効果ガス排出量の将来推計の考え方	38
(2) 温室効果ガス排出量の将来推計（現状趨勢ケース）	39
(3) 温室効果ガス排出量の将来推計（対策実施ケース）	41
(4) 温室効果ガス排出量の削減目標.....	44

3-3 気候変動の影響の将来予測及び適応のあり方	45
(1) 気候変動の影響の将来予測	45
(2) 気候変動の影響への適応のあり方	46
第4章 気候変動対策への取り組み	47
4-1 取組体系	47
4-2 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて	49
4-3 地球温暖化の「緩和策」の推進	50
(1) 重点的に推進する取り組み（削減ポテンシャルや市民の関心の高い取り組み）	50
(2) 再生可能エネルギーの利用促進	52
(3) 区域の事業者・住民の活動促進	53
(4) 地域環境の整備及び改善	57
(5) 循環型社会の形成	60
4-4 気候変動の影響への「適応策」の推進	61
(1) 重点的に推進する取り組み（気候変動による影響の把握と啓発に関する取り組み）	61
(2) 分野別の気候変動の影響への適応策	61
第5章 計画の推進体制と進行管理	65
5-1 計画の推進体制	65
(1) 市民・事業者・行政の協働による推進	65
(2) 関係機関等との連携による推進	65
(3) 庁内の分野横断的な推進	65
5-2 計画の進行管理	66
(1) PDCA による進行管理	66
(2) 進行状況の公表	66
用語解説	68
計画策定の経過	70

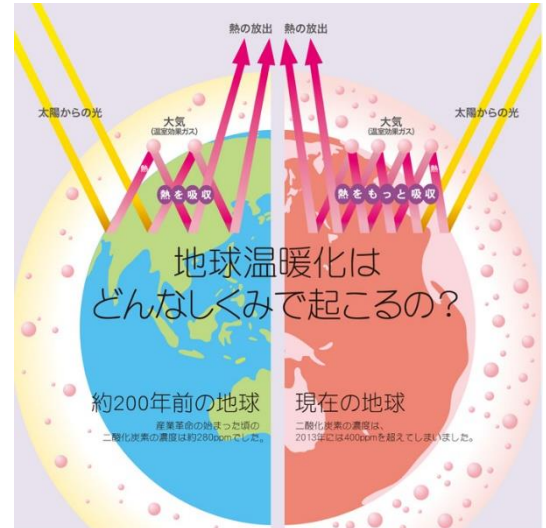
コ ラ ム

コラム 01 「緩和策」と「適応策」	4
コラム 02 あいち COOLCHOICE	6
コラム 03 プラスチック・スマート.....	30
コラム 04 省エネ機器の普及（トップランナー制度）	42
コラム 05 節電のポイント	44
コラム 06 ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）	54
コラム 07 省エネ経営（省エネが経営課題を解決する）	54
コラム 08 グリーンインフラ	59

1-1 計画策定の背景

(1) 地球温暖化の現状

- 地球温暖化とは、人間活動の拡大に伴い、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスが大量に大気中に排出されることで、地球全体の平均気温が上昇する現象です。
- 地球温暖化が進行すると、気温や降水量、風といった大気の平均的な状態が変動する気候変動につながり、海面が上昇したり、異常気象が頻発する恐れもあり、自然生態系や生活環境、農業への影響も懸念されます。
- 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が2014年に取りまとめた「IPCC第5次評価報告書統合報告書」では、地球温暖化に関して以下のような報告を行っています。



■温室効果ガスと地球温暖化のメカニズム

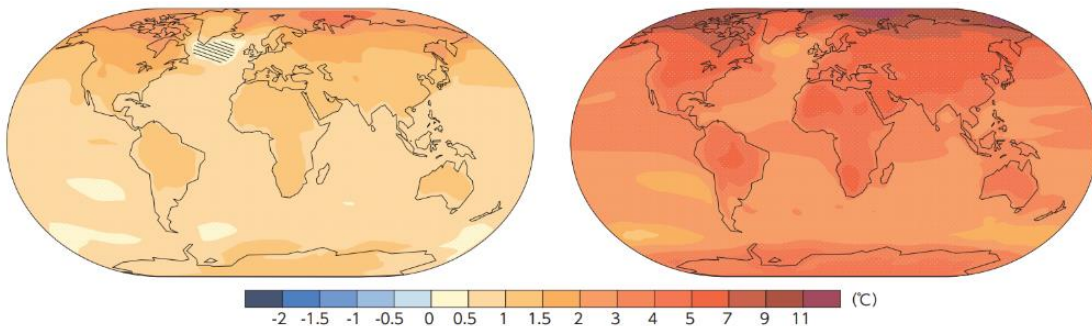
資料：全国地球温暖化防止活動推進センター

<観測された変化及びその原因>

- 気候システムの温暖化については疑う余地はない。
- 人為起源の温室効果ガスの排出が20世紀半ば以降に観測された温暖化の支配的な原因であった可能性が極めて高い。

<将来の気候変動、リスク及び影響>

- 温室効果ガスの継続的な排出は、更なる温暖化と気候システムの全ての要素に長期にわたる変化をもたらし、それにより、人々や生態系にとって深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響を生じる可能性が高まる。
- 地上気温は、評価された全ての排出シナリオにおいて21世紀にわたって上昇すると予測される。
- 多くの地域で、熱波がより頻繁に発生し、また、より長く続き、極端な降水がより強く、また、より頻繁となる可能性が非常に高い。
- 気候変動の多くの特徴及び関連する影響は、たとえ温室効果ガスの人為的な排出が停止したとしても、何世紀にもわたって持続するだろう。



注：1986～2005年平均と2081～2100年平均の差。

■平均地上気温変化分布の変化

資料：令和元年度 環境白書/循環型社会白書/生物多様性白書

(2) 地球温暖化対策に関する国内外の動向

① 持続可能な開発目標 (SDGs) の採択

- 地球温暖化をはじめとする人間活動に起因する諸問題を喫緊の課題として認識し、国際社会が協働して解決に取り組んでいくため、2015年9月の国連総会において、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。
- 2030アジェンダは、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に「持続可能な開発目標 (SDGs)」として17のゴールと169のターゲットが設定されています。このうち、「ゴール13 (気候変動)」では、気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じることを目指しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■ SDGs の17のゴール

資料：国際連合広報センター

<「ゴール13 (気候変動)」の主なターゲット>

- 13.1 すべての国々において、気候変動に起因する危険や自然災害に対するレジリエンスおよび適応力を強化する。
- 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略および計画に盛り込む。
- 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減、および早期警告に関する教育、啓発、人的能力および制度機能を改善する。

② パリ協定の採択

- 2015年12月の気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択された「パリ協定」は、歴史上初めて先進国・途上国の区別なく、温室効果ガス削減に向けて自国の決定する目標を提出し、目標達成に向けた取り組みを実施することなどを規定した公平かつ実効的な枠組みです。
- 「パリ協定」では、地球の平均気温の上昇を2℃より十分下方に抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求することなどを目標としており、この目標を達成するため、今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出と吸収のバランスを達成することを目指しています。

目的	世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分下方に保持。1.5℃に抑える努力を追求。
目標	上記の目的を達するため、今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスを達成できるように、排出ピークをできるだけ早期に抑え、最新の科学に従って急激に削減。
各国の目標	各国は、貢献（削減目標）を作成・提出・維持する。各国の貢献（削減目標）の目的を達成するための国内対策をとる。各国の貢献（削減目標）は、5年ごとに提出・更新し、従来より前進を示す。
長期低排出発展戦略	全ての国が長期低排出発展戦略を策定・提出するよう努めるべき。（COP決定で、2020年までの提出を招請）
グローバルストックテイク	5年ごとに全体進捗を評価するため、協定の実施状況を定期的に検討する。世界全体としての実施状況の検討結果は、各国が行動及び支援を更新する際の情報となる。

■パリ協定の概要

資料：環境省

③ 地球温暖化対策計画の策定

- 国では、2016年5月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。「地球温暖化対策計画」は、我が国の地球温暖化対策に関する総合計画で、「パリ協定」や2015年7月に国連に提出した「日本の約束草案」を踏まえ、2030年度の中期目標として、温室効果ガスの排出を2013年度比26%削減するとともに、長期目標として、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す、としています。

④ 気候変動適応法の公布、気候変動適応計画の策定

- 2018年6月には、気候変動適応法が成立・公布され、同年12月に施行されました。気候変動適応法は、気候変動に起因して、生活、社会、経済及び自然環境における気候変動影響が生じていること並びにこれが長期にわたり拡大するおそれがあることを鑑み、気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする法律です。
- 気候変動適応法第7条第1項に基づき、2018年11月に「気候変動適応計画」が閣議決定されました。気候変動適応計画は、気候変動適応法の目的を踏まえ、気候変動適応に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、気候変動の影響による被害の回避・軽減、更には、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指すものです。

使命・目標 各分野において、信頼できるきめ細かな情報に基づく効果的な気候変動適応の推進

気候変動影響の被害の防止・軽減 + 国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全

安全・安心で持続可能な社会

農林水産業、水環境、自然生態系、自然災害、健康、経済活動、国民生活

気候変動適応情報プラットフォーム

計画期間 21世紀末までの長期的な展望を意識しつつ、今後概ね5年間における施策の基本的方向等を示す

基本的役割 関係者の具体的役割を明確化

政府：適応の率先実施、多様な関係者の適応促進

地方公共団体：地域の適応の推進、地域の関係者の適応促進

事業者：事業に応じた適応の推進、適応ビジネスの推進

国民：適応行動の実施、適応施策への協力

国立環境研究所：適応の情報基盤の整備、地方公共団体等の技術的援助

※品質の良いコメの収量

＜対象期間＞ 21世紀末（2081年～2100年）
＜シナリオ＞ 厳しい温暖化対策をとった場合（RCP2.6）

基本戦略 7つの基本戦略の下、関係府省庁が緊密に連携して気候変動適応を推進

- あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む
農業・防災等の各施策に適応を組み込み効果的に施策を推進
- 科学的知見に基づく気候変動適応を推進する
観測・監視・予測・評価、調査研究、技術開発の推進
- 研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する
国立環境研究所・国の研究機関・地域適応センターの連携
- 地域の実情に応じた気候変動適応を推進する
地域計画の策定支援、広域協議会の活用
- 国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する
国民参加の影響モニタリング、適応ビジネスの国際展開
- 開発途上国の適応能力の向上に貢献する
アジア太平洋地域での情報基盤作りによる途上国支援
- 関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する
気候変動適応推進会議（議長：環境大臣）の下での省庁連携

進捗管理 気候変動影響の評価と気候変動適応計画の進捗管理を定期的・継続的に実施、PDCAを確保

気候変動影響の評価 中央環境審議会に諮問し、2020年を目途に評価

適応計画の進捗管理 年度単位でフォローアップし、PDCAを確保

評価手法等の開発 適応の効果の把握・評価手法の開発

Plan: 気候変動適応計画の策定・変更

Do: 適応策の実施

Check: 計画の進捗状況の把握・評価

Action: 施策・計画の改善

気候変動影響の評価

評価手法等の開発

■気候変動適応計画の概要

資料：令和元年度 環境白書/循環型社会白書/生物多様性白書

●●「緩和策」と「適応策」●●

- 地球温暖化の対策には、その原因物質である温室効果ガスの排出量を削減する（または吸収量を増加させる）「緩和策」と、気候変動に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより温暖化の悪影響を軽減する「適応策」とに大別できます。
- 気候変動に対処し、市民の生命・財産を将来にわたって守り、経済・社会の持続可能な発展を図るためには、「緩和策」に全力で取り組むことはもちろん、現在生じている、あるいは将来予測される気候変動による被害の回避・軽減を図る「適応策」に、多様な関係者の連携・協働の下、一丸となって取り組むことが重要です。



■「緩和策」と「適応策」の関係

資料：令和元年度 環境白書/循環型社会白書/生物多様性白書

⑤ あいち地球温暖化防止戦略 2030 の策定

- 愛知県では、2005年1月に「あいち地球温暖化防止戦略」を策定し、2012年2月には「あいち地球温暖化防止戦略 2020」へと改定して、地球温暖化防止に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進してきました。
- 2018年2月には、社会情勢の変化等に対応し、中長期の地球温暖化対策を積極的に推進するため、新戦略として「あいち地球温暖化防止戦略 2030」を策定しました。

<戦略の位置づけ>

○地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」及び愛知県地球温暖化対策推進条例第6条第1項に基づく「地球温暖化対策の推進に関する計画」として位置づけるものです。

<計画期間>

○2030年度までとし、概ね5年ごとに見直しを行います。

<戦略のポイント>

ポイント1：新たな温室効果ガス排出量の削減目標を設定

○2030年度の県内の温室効果ガス総排出量を、2013（平成25）年度比で26%削減することを目指します。

部門	産業	業務	家庭	運輸	その他	総排出量
削減率	▲13.5%	▲49.5%	▲47.1%	▲28.9%	▲23.0%	▲26.0%

※吸収源対策を含む

ポイント2：「徹底した省エネルギー」と「創エネルギーの導入拡大」による温室効果ガスの大幅削減

○温室効果ガス削減に向け、以下の3つの視点に基づいた取り組み（緩和策）により「徹底した省エネルギー」と「創エネルギーの導入拡大」の推進を図ります。



ポイント3：気候変動の影響への「適応策」を推進

○本県においても、長期的な気温上昇などの気候の変化が現れており、今後も上昇するおそれがあります。こうしたことから、「緩和策」により地球温暖化の進行抑制に最大限取り組んだ上で、それでも避けられない影響に対しては、「適応策」により適切に対処するよう取り組みを推進します。

●●あいち COOL CHOICE●●

2015

- 「あいち COOL CHOICE」は、国が進める国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」に呼応し、県民一人ひとりが、実際にCO₂削減行動・省エネ行動に取り組めるよう、日常生活のあらゆる場面で地球温暖化対策に資する「賢い選択」を呼びかける県民運動です。



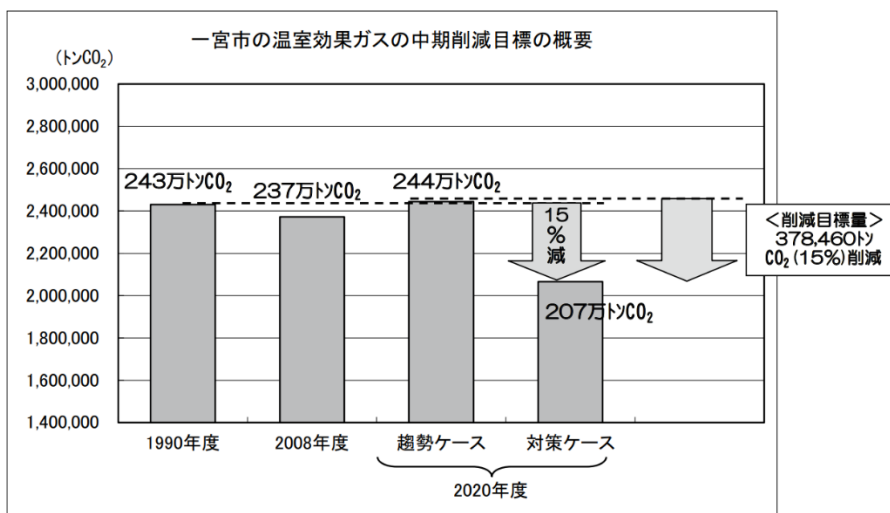
かしこく選んで、地球よろこぶ

「あいち COOL CHOICE」の取組例

	取組	CO ₂ 削減効果 (kg/年)	節約金額 (円/年)
住まいを COOL CHOICE	LED照明を使う（シーリングライト（10畳用）蛍光灯から買い替え）	38	2,000
	省エネ家電を選択する		
	…エアコン（2.8kW）を9年前の製品から買い替え	89	4,700
	…テレビ（40V型）を9年前の製品から買い替え	68	3,620
	…冷蔵庫（400L～450L）を9年前の製品から買い替え	107	5,700
	…高効率給湯器をヒーター式電気温水器から買い替え	1,375	43,230
	家の断熱性を向上させる（窓を二重窓にする）	152	8,070
	太陽光発電施設、HEMS（家庭用エネルギー管理システム）、蓄電池を設置する	1,995	105,830
	燃料電池を設置する	840	106,400
自宅で COOL CHOICE	夏はクールビズ（冷房は室温 28℃を目安）、冬はウォームビズ（暖房は室温 20℃を目安）	42	2,250
	緑のカーテンを作る	12	630
	照明の点灯時間を1時間短くする	7	390
	テレビを見る時間を1時間減らす	9	450
	冷蔵庫の中身をつめすぎない	22	1,180
	冷蔵庫の開けている時間を短くする	3	170
	お風呂は続けて入る	90	6,880
	シャワーの利用を1人1日1分短くする	33	3,300
	使わない時はトイレの便座の蓋を閉める	18	940
	衣類乾燥機、乾燥機能を使わない	201	10,650
	スイッチ付きタップなどを使い、待機電力を減らす	57	3,020
外出先で COOL CHOICE	家庭でエアコンを使用する代わりに、シェアスポットに出掛けてクールシェア、ウォームシェアを実施する	65	3450
移動で COOL CHOICE	できるだけ徒歩・自転車で移動する	145g/人・km	-
	できるだけ鉄道・バスで移動する	79~125g/人・km	-
	エコドライブを実践する	59g/千 km	3,050円/千 km
	エコカー（EV,PHV,FCV）を選択する	84g/千 km	3,050円/千 km
その他	旬の食材・県内産の食材を選択する	-	-
	環境に配慮した商品（エコラベル商品、グリーン商品）を選択する	-	-
	環境家計簿をつける	-	-
	宅配便はできるだけ1回で受け取る	-	-

(3) 一宮市におけるこれまでの取り組み

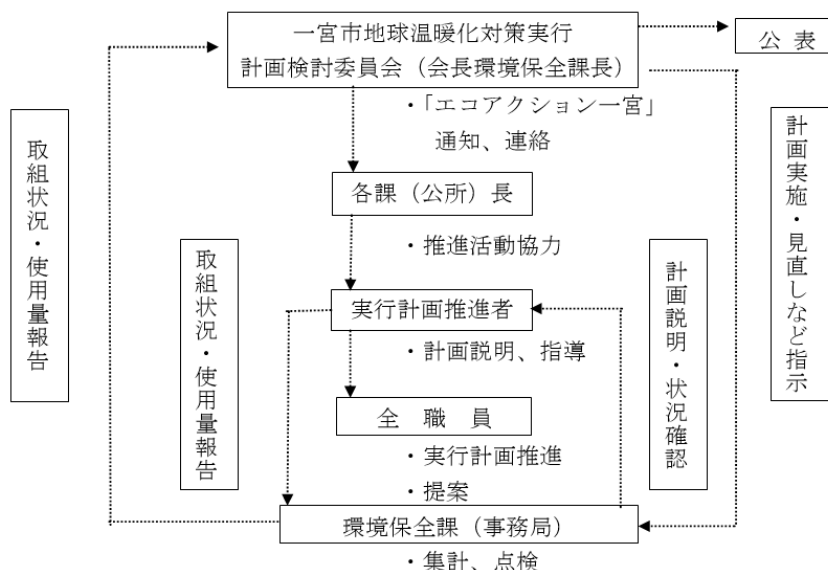
○本市では、市全域での温室効果ガスを削減するため、市民・事業者・行政が一体となり取り組むための総合的な計画として、平成 24 (2012) 年 4 月に「一宮市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)」を策定しました。計画では、目指す一宮市の姿を「再生可能エネルギーの導入とライフスタイルの変革～低炭素なまち一宮を目指して～」とし、①地球にやさしい行動、②省エネ交通の推進、③エネルギー消費の低減の3つの基本方針を定め、地球温暖化対策を推進してきました。また、中期目標として、温室効果ガス排出量を 2020 年度に 1990 年度比 15%削減という目標を設定しています。



■ 中期削減目標の概要

資料：一宮市地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)

○市自らの地球温暖化対策として、平成 13 (2001) 年 4 月に実行計画である「エコアクション一宮」を策定し、温室効果ガス削減に取り組んできました。その後、合併による対象施設の増加などにより、平成 17 (2005) 年度を基準年度とする第 2 次実行計画へ、平成 23 (2011) 年度からは第 3 次実行計画へ見直しを行い、温室効果ガス削減の取り組みを継続して行ってきました。現在は平成 28 (2016) 年度から令和 2 (2020) 年度を計画期間とする第 4 次実行計画に取り組んでいます。この「第 4 次エコアクション一宮」は、市自らの事務及び事業に関して、地球温暖化防止のための総合的な対策をまとめ、率先して行動することにより効果を上げていくことを目的としています。



■ 地球温暖化対策実行計画の推進体制

資料：第 4 次エコアクション一宮 (平成 28 (2016) 年度～令和 2 (2020) 年度)

1-2 計画策定の意義・目的

- 「一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」では、市域から排出する温室効果ガス排出量について、1990年度を基準年とし、2020年度に基準年比15%削減という中期目標を掲げ推進してきました。
- 2020年度を目前に控え、国の「地球温暖化対策計画」及び「気候変動適応計画」の策定、愛知県の「あいち地球温暖化防止戦略2030」の策定を踏まえ、一宮市においてもPDCAサイクルの実施結果に基づき、今まで以上に強力に推進していくため、2030年度を計画目標とした新たな地球温暖化対策計画を策定します。
- 従来から取り組んでいる温室効果ガス排出量の削減に向けた緩和策と、気候変動に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより、その影響を軽減する適応策を車の両輪の関係として、地球温暖化対策の更なる推進に向けた「一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定及び気候変動適応法に基づく計画を合わせて、「いちのみや気候変動対策アクションプラン2030」として一体的に策定します。

1-3 計画の位置づけ

- 本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」として位置づけるものです。なお、「第7次一宮市総合計画」の「施策7 地球温暖化防止に取り組みます」の達成や、一宮市環境基本条例の基本理念に基づき策定している「第2次一宮市環境基本計画」の「基本方針4 地球温暖化防止（低炭素社会）の実現を目指して」の達成に向けた施策や取り組みを実施していきます。

1-4 対象とする温室効果ガス

- 対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に示された7物質のうち、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」にて規制される代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF₆、NF₃）を除いた二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）の3物質です。なお、国の温室効果ガス排出量のうち、3物質が占める割合は96%以上となっています。

1-5 計画の期間

- 計画の期間は、国の「地球温暖化対策計画」及び愛知県の「あいち地球温暖化防止戦略2030」と整合を図り、計画目標として2030年、長期目標として2050年を設定します。

2-1 一宮市の地域特性

(1) 自然的条件

① 位置及び地勢

- 本市は、岐阜県南西部から愛知県西部にかけて広がる濃尾平野のほぼ中央にあります。愛知県の北西部にあって、木曽川をはさんで岐阜県と接しており、名古屋市と岐阜市の中間に位置しています。
- 標高差の少ない、きわめて平坦な地形で、北東部から南西部にかけ、約18kmにわたって木曽川に接しています。面積は113.82km²で、東西約15.3km、南北約13.3kmです。
- 現在の市域は、中心に位置する旧一宮市地域、南西部に位置する旧尾西市地域、北西部に位置する旧木曽川町地域がそれぞれで合併を経て発展し、平成17(2005)年4月1日に、一宮市・尾西市・木曽川町が合併したものです。



■ 一宮市の位置図

資料：一宮の都市計画（一部修正）

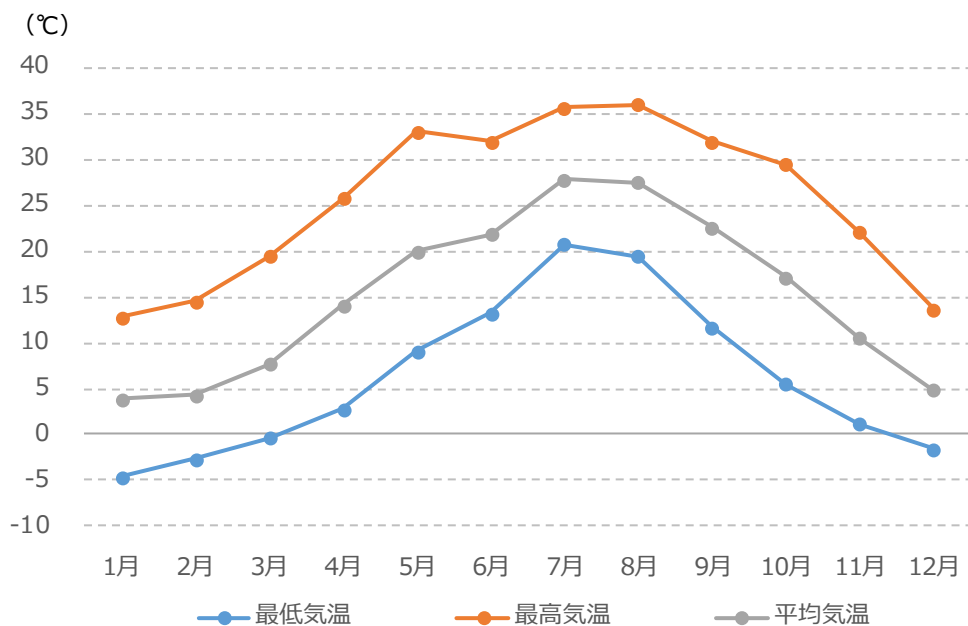
② 気候

○気候は温和ですが、夏は高温多湿で非常に蒸し暑くなります。冬は乾燥した晴天の日が多く、雪はあまり降りません。また、冬季に伊吹山から吹き下ろされる、日本海側からの乾いた季節風「伊吹おろし」は、本市を含む濃尾平野における気候の特色です。

平成29年中

区 分	気温(°C)			風速(m/s)		相対湿度(%)		実効湿度(%)		降水量 (mm)
	最低	最高	平均	最大瞬間	平均	最小	平均	最小	平均	
1月	-4.6	12.8	3.9	15.2	1.8	38.7	82.4	70.4	82.5	50.5
2月	-2.7	14.5	4.3	19.2	2.1	36.1	77.4	69.0	78.2	49.0
3月	-0.4	19.4	7.7	17.3	2.1	16.4	71.1	61.8	71.0	82.5
4月	2.8	25.8	14.1	19.1	2.0	24.1	72.0	63.2	72.2	167.5
5月	9.1	33.1	20.0	13.8	1.7	17.6	68.0	57.4	68.0	78.0
6月	13.2	32.0	21.9	15.3	2.1	19.5	69.6	55.8	68.4	226.0
7月	20.8	35.7	27.8	11.3	1.4	34.0	78.8	69.3	79.0	156.0
8月	19.5	36.0	27.5	20.4	1.8	43.9	79.0	72.4	79.7	212.5
9月	11.7	32.0	22.6	27.7	1.7	29.8	77.6	66.3	77.5	134.0
10月	5.5	29.5	17.2	20.6	1.5	37.3	86.0	72.9	85.5	546.0
11月	1.1	22.1	10.5	15.2	1.4	39.4	83.2	75.3	82.8	45.0
12月	-1.6	13.7	4.9	15.8	1.7	42.4	82.8	77.0	82.9	47.5
年 間	-4.6	36.0	15.2	27.7	1.8	16.4	77.3	55.8	77.3	1,794.5

(観測地:大和消防出張所)



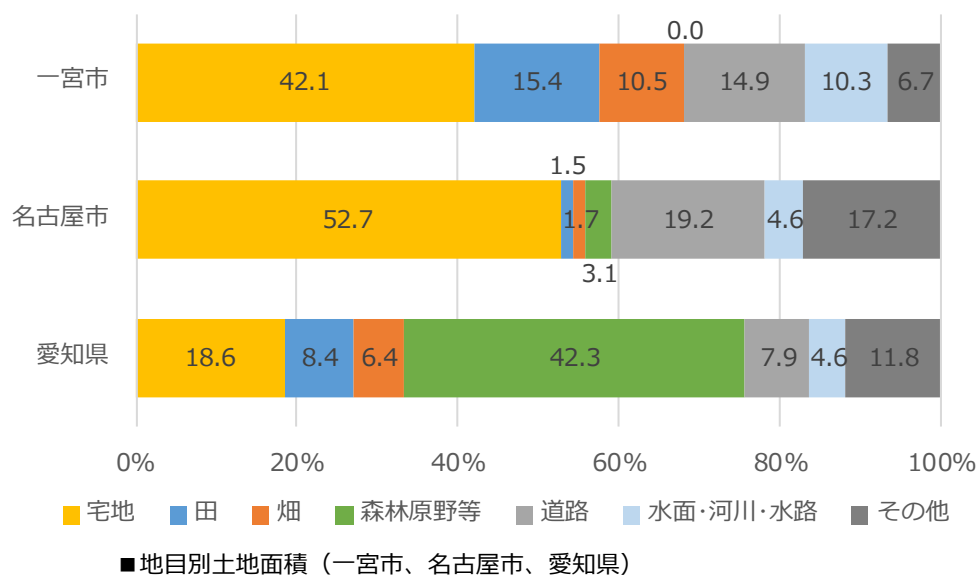
■一宮市の気候 (平成 29 (2017) 年の平均気温及び最低/最高気温)

資料:一宮市 消防年報

③ 土地利用

○平成 28（2016）年度の地目別面積を見ると、宅地が 4,797ha（42.1%）と最も多く、次いで田が 1,760ha（15.4%）、道路が 1,699ha（14.9%）となっています。

	行政面積	宅地	田	畑	森林原野等	道路	水面・河川・水路	その他
一宮市	11,382	4,797	1,760	1,200	-	1,699	1,174	762
名古屋市	32,645	17,210	503	543	1,013	6,255	1,505	5,611
愛知県	516,985	96,274	43,300	33,000	218,816	41,002	23,564	60,889



資料：愛知県統計年鑑

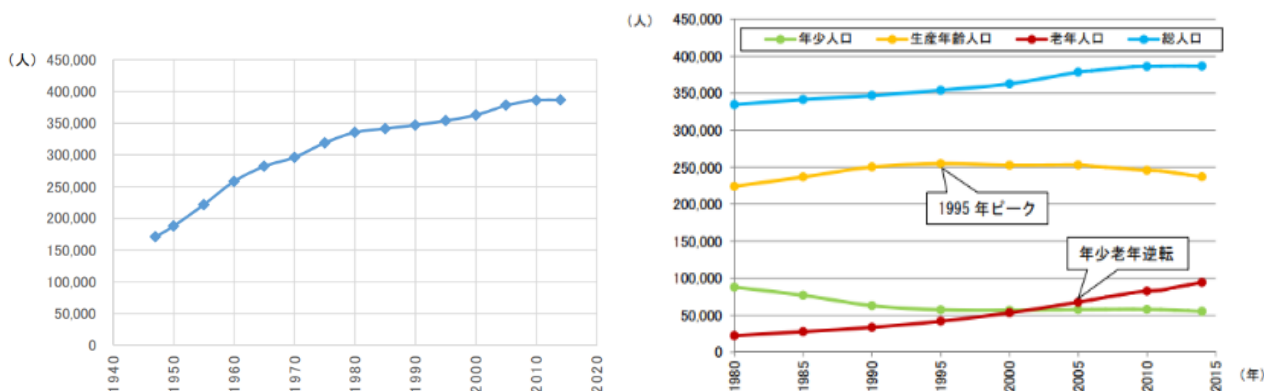
(2) 社会的条件

① 人口の推移及び将来推計

○本市では、戦後から 1980 年頃までは人口が急増しましたが、それ以降は緩やかな増加傾向に変わり、2012 年に最も多い 386,628 人に達して以降、現在まで、緩やかな人口減少局面に入っています。

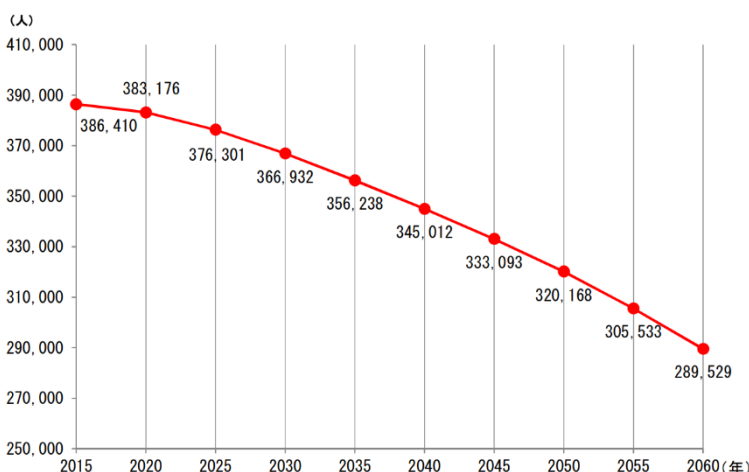
○本市における年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、老年人口（65 歳以上）の 3 区分別の人口推移の傾向は、以下のとおりです。生産年齢人口は、1995 年に 254,769 人まで増加し、ピークを迎えました。その後は緩やかな減少に転じ、現在まで減少が続いています。年少人口は、これまで長期的に減少傾向が続き、2005 年には 56,646 人で、老年人口 67,688 人を初めて下回りました。老年人口は、生産年齢人口のうち出生数の多い世代が順次老年期に入り、また平均寿命も延びたことから、一貫して増加を続けています。

○社人研準拠推計の総人口の推移をみると、2030 年に 366,932 人、2050 年に 320,168 人と、今後一貫して減少していくことが予測されています。



■総人口の推移（左）、年齢3区分別人口の推移（右）

資料：一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略



■総人口の将来推計結果（社人研準拠推計）

資料：一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略

② 農家数、経営耕地面積

- 平成 27（2015）年度における本市の農家数は 4,442 戸、経営耕地面積は 1,549ha であり、いずれも減少傾向にあります。
- 農家数は、豊田市（6,322 戸）、豊橋市（4,779 戸）に次いで県内第 3 位です。一方で、経営耕地面積は第 11 位であり、農家数と比較してかなり低いことが分かります。
- 農家数と経営耕地面積の減少には、農業者の高齢化や後継者不足といった問題が影響していると考えられます。

区分		総農家		販売農家		自給的農家	
平成 12 年	一宮市	4,068	5,610	2,213	2,884	1,855	2,726
	尾西市	1,238		560		678	
	木曾川町	304		111		193	
平成 17 年	一宮市	3,827	5,340	1,585	2,124	2,242	3,216
	尾西市	1,202		460		742	
	木曾川町	311		79		232	
平成 22 年	4,901		1,710		3,191		
平成 27 年	4,442		1,279		3,163		

区分	総面積			うち田		うち畑		樹園地
平成 12 年	一宮市	1,701	2,324	1,126	1,592	547	694	38
	尾西市	506		372		125		
	木曾川町	117		94		22		
平成 17 年	一宮市	1,166	1,548	829	1,125	322	405	18
	尾西市	318		241		74		
	木曾川町	64		55		9		
平成 22 年	1,569			1,183		367		19
平成 27 年	1,549			1,234		303		12

■農家数の推移（上、単位：戸）、経営耕地面積の推移（下、単位：ha）

資料：いちのみやの農業（平成 29 年度版）

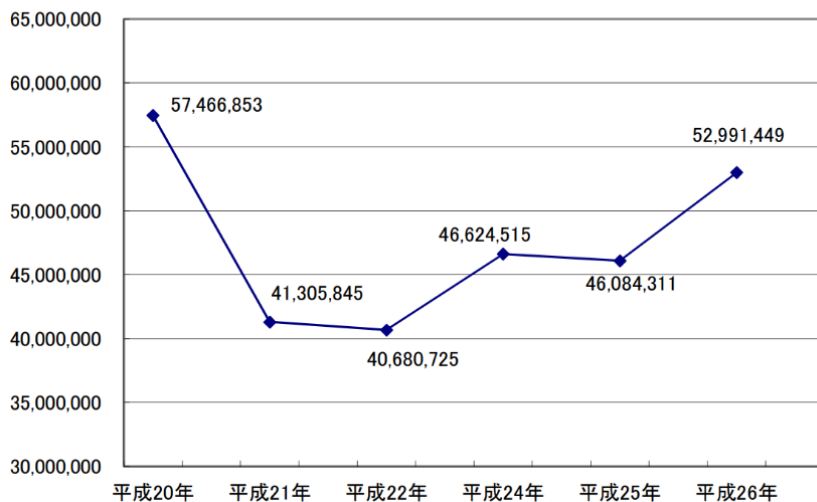
③ 製造品出荷額

- 平成 26（2014）年度における本市の事業所数は 825 事業所、従業者数は 20,543 人、製造品出荷額は 52,991,449 万円となっています。
- 製造品出荷額の推移をみると、平成 22 年度にかけて減少傾向にありましたが、その後、増加に転じています。

	事業所数(事業所)	従業者数(人)	製造品出荷額等 (万円)
平成 20 年	1,105	24,190	57,466,853
平成 21 年	973	21,668	41,305,845
平成 22 年	926	20,751	40,680,725
平成 24 年	884	20,726	46,624,515
平成 25 年	851	21,034	46,084,311
平成 26 年	825	20,543	52,991,449
対前年増減数	△ 26	△ 491	6,907,138
対前年増減率	△ 3.1%	△ 2.3%	15.0%

(注1) 各年同じ条件で比較できるよう、従業者4人以上の事業所のデータを使用しました。
(注2) 平成23年は、経済センサス活動調査が実施されたため工業統計調査は中止されました。

製造品出荷額等の推移(万円)



■ 事業所数、従業者数、製造品出荷額の推移

資料：一宮市の工業 工業統計調査結果報告書（平成 26 年度）

【一宮市の地域特性のまとめ】

- 本市は気候が温和であり、愛知県全体と比べて農地としての土地利用の割合が高く、農家数も多いですが、減少傾向にあります。
- 人口推移をみると、緩やかな人口減少局面に入っており、今後も一貫して減少していくことが予測されています。特に、生産年齢人口の減少と少子高齢化が進んでおり、環境面だけでなく、社会面、経済面からも持続可能なまちづくりが求められています。

2-2 一宮市の温室効果ガスの排出状況

(1) 温室効果ガス排出状況の把握の考え方

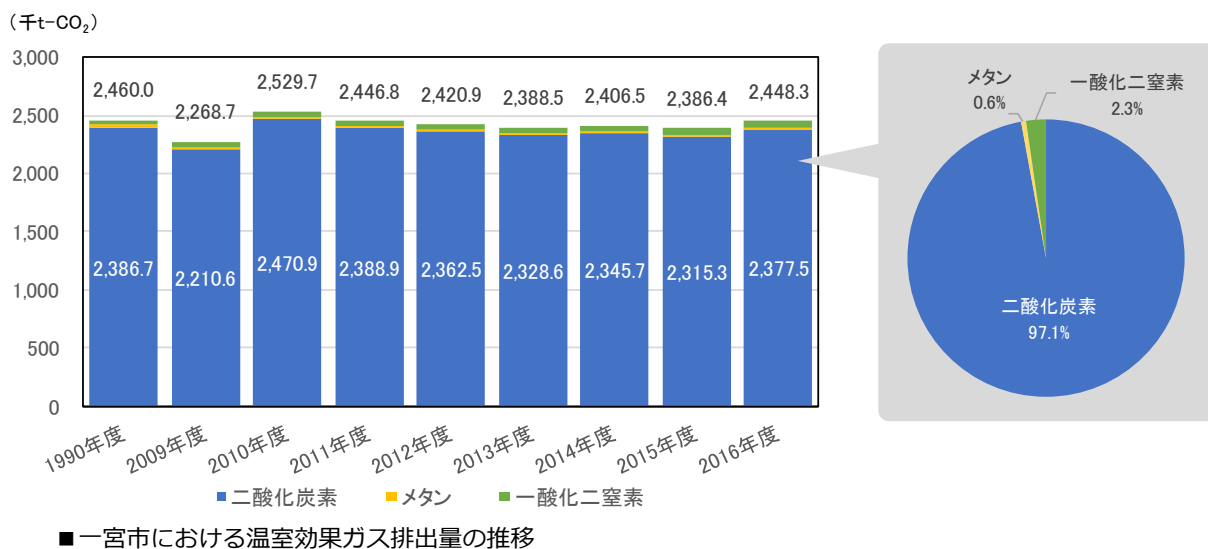
- 本市における温室効果ガス排出量の算定と排出状況の把握は、『地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル算定手法編（Ver.1.0）』（平成29年 環境省作成）に基づき行っています。
- 本計画で対象としている温室効果ガスについて、発生源となる部門別に排出量を算定し、これまでの推移等について、分析を行いました。

温室効果ガス	地球温暖化係数※	部門	算定対象となる温室効果ガス排出の概要
二酸化炭素 (CO ₂)	1	産業部門	製造業、農林水産業、建設業・鉱業におけるエネルギー消費に伴う排出
		民生家庭部門	家庭での電気やガス等のエネルギー消費に伴う排出
		民生業務部門	事務所・ビル、商業サービス施設での電気やガス等のエネルギー消費に伴う排出
		運輸部門	自動車のガソリンや軽油等のエネルギー消費に伴う排出と鉄道における電気や軽油等のエネルギー消費に伴う排出
		廃棄物部門	ごみの焼却処分における混在した合成樹脂類の燃焼に伴う排出
メタン (CH ₄)	25 (21)	産業部門農業	水田からの排出、家畜の飼養に伴う排出、家畜の排せつ物管理に伴う排出
		運輸部門	自動車の走行に伴う排出
		廃棄物部門	ごみの焼却処分に伴う排出、ごみの埋立処分に伴う排出、し尿の処理に伴う排出、浄化槽汚泥処理に伴う排出、下水処理に伴う排出、生活排水処理に伴う排出
一酸化二窒素 (N ₂ O)	298 (310)	産業部門農業	家畜の排せつ物管理に伴う排出
		運輸部門	自動車の走行に伴う排出
		廃棄物部門	ごみの焼却処分に伴う排出、し尿の処理に伴う排出、浄化槽汚泥処理に伴う排出、下水処理に伴う排出、生活排水処理に伴う排出

※ 地球温暖化係数とは、二酸化炭素を基準にして、ほかの温室効果ガスがどれだけ温暖化する能力があるか表した数値です。なお、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」の改正に伴い、2015年度から算定に使用する数値を変更しました。（ ）内の数値は、2014年度以前の算定に使用した地球温暖化係数の数値です。

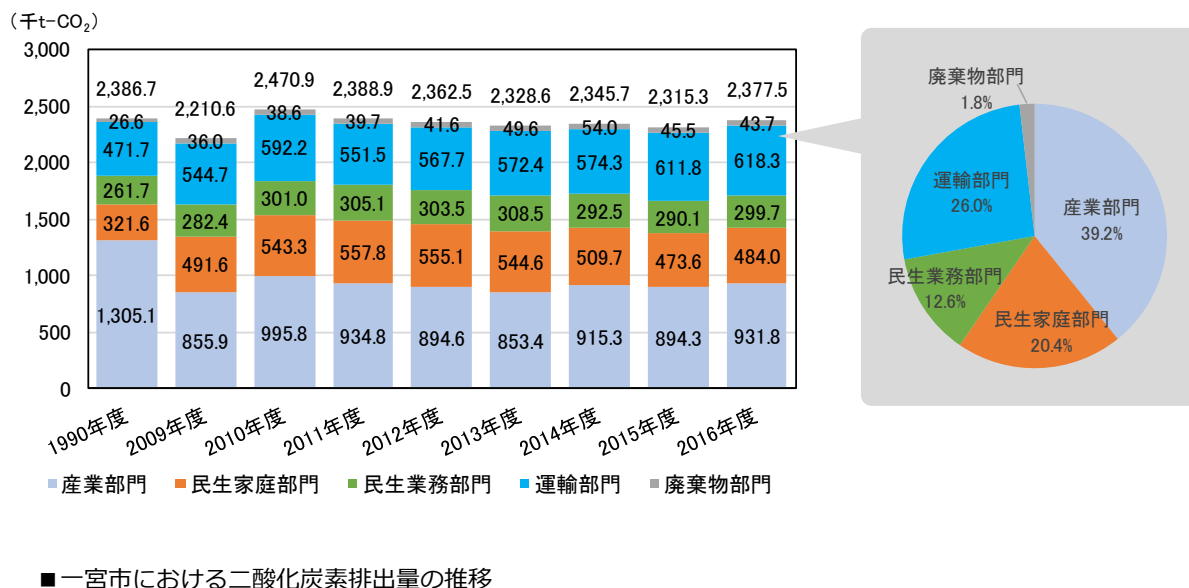
(2) 温室効果ガス排出量の推移

- 1990年度及び2009年度から2016年度までの温室効果ガスの総排出量と、2016年度の温室効果ガス排出量の構成比を以下に示します。
- 世界同時不況の影響から回復した2010年度に排出量は増加し、2011年度の東日本大震災による経済への影響や節電意識の高まりなどにより2011年度から2013年度までは減少が続きましたが、2014年度以降は増加傾向にあります。
- 温室効果ガスの中では、二酸化炭素排出量が95%以上を占めています。



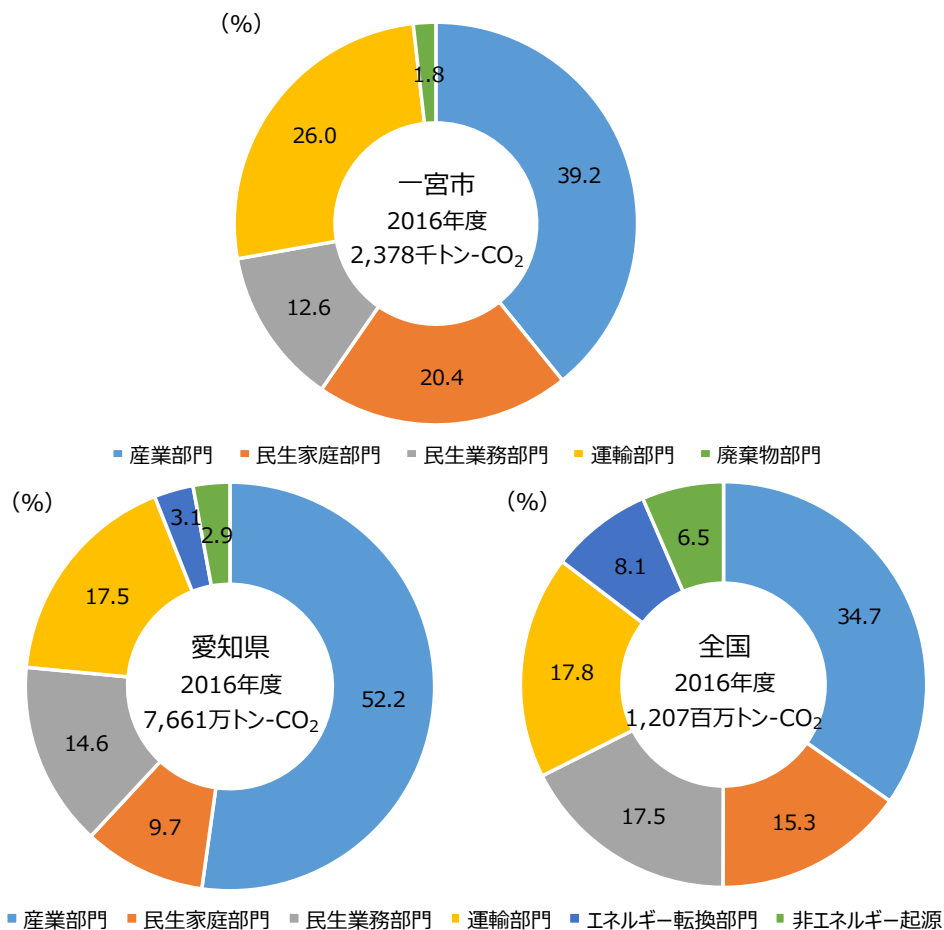
(3) 二酸化炭素排出量の推移

- 2016年度の二酸化炭素排出量は、2015年度と比較して廃棄物部門を除いた部門で排出量が増加し、合計値も増加しました。また、2013年度と比較して、民生家庭部門と民生業務部門、廃棄物部門では排出量の減少がみられたものの、産業部門と運輸部門の増加量が上回り、合計値は増加しました。
- 二酸化炭素排出量の構成比では、産業部門が約40%と最も高い割合を占め、次に運輸部門が26%と高い割合を占めています。



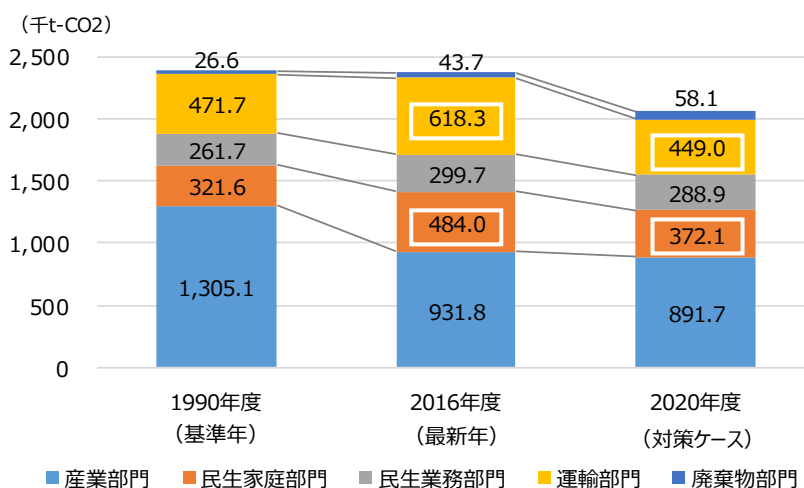
(4) 二酸化炭素排出量の部門別排出割合の全国・愛知県との比較

○本市の二酸化炭素排出量の部門別排出割合を愛知県及び全国と比較すると、民生家庭部門と運輸部門に占める割合が大きいことが分かります。なお、これらの部門の二酸化炭素排出量は、「一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」での2020年度対策ケースを大きく上回っています。



■ 二酸化炭素排出量の部門別排出割合の比較（上：一宮市、左下：愛知県、右下：全国）

○愛知県及び全国には「エネルギー転換部門」の項目がありますが、これは主に発電所の自家消費によるものであり、一宮市には該当しないため算定対象に含んでいません。また、一宮市の「廃棄物部門」は、愛知県及び全国の「非エネルギー起源」に該当します。



■ 部門別二酸化炭素排出量の推移

(5) 二酸化炭素排出量の部門別排出状況

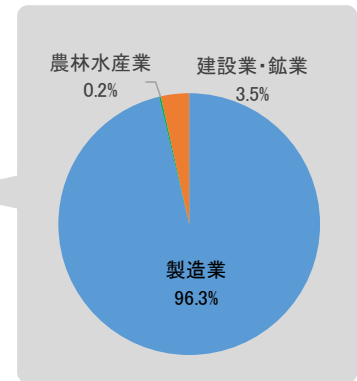
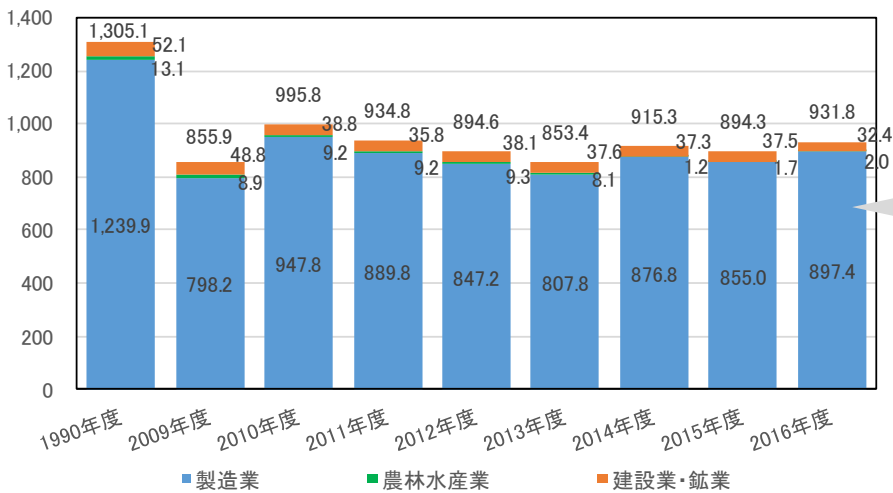
① 産業部門

○産業部門における二酸化炭素排出量は、2009年度から2010年度にかけて増加した後、2013年度まで減少傾向にありましたが、2014年度からは微増傾向で推移しています。

○2013年度と比較して、2016年度の産業部門における二酸化炭素排出量は、農林水産業と建設業・鉱業からの排出量が減少したものの、それらの減少量を製造業からの排出量の増加量が上回ったため、排出量が増加しています。

○二酸化炭素排出量の構成比では、製造業が約96%と最も高い割合を占めており、排出量の主要な変動要因となっています。

(千t-CO₂)



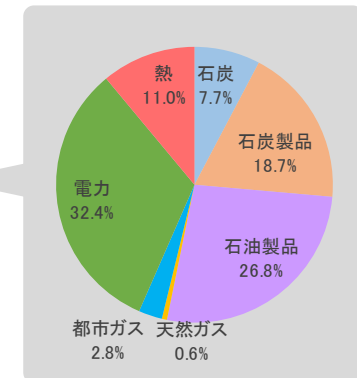
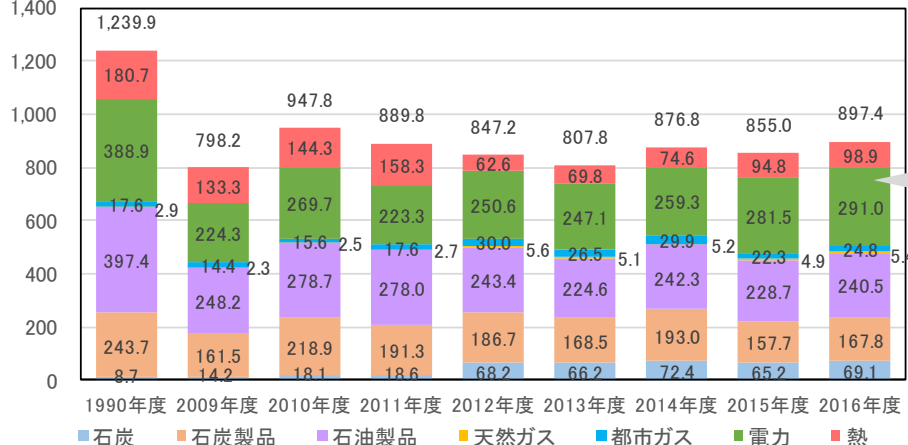
■産業部門の二酸化炭素排出量の推移と2016年度の業種別構成割合

○製造業の二酸化炭素排出量は2009年度から2010年度にかけて増加した後、2013年度まで減少傾向にありましたが、2014年度からは微増傾向で推移しています。

○2013年度と比較して、2016年度の製造業の二酸化炭素排出量は増加しています。

○二酸化炭素排出量のエネルギー種別構成比では、電力が約32%、次いで石油製品が約27%、石炭製品が約19%を占めており、排出量の主要な変動要因となっています。

(千t-CO₂)



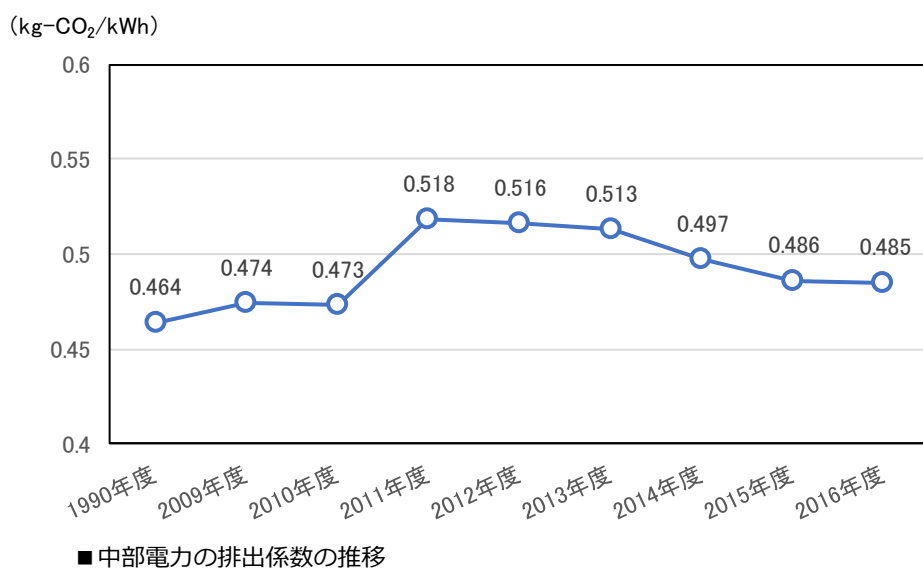
■製造業の二酸化炭素排出量の推移と2016年度のエネルギー種別構成割合

- 製造業の活動規模の指標となる製造品出荷額は、2010年度から2013年度まで緩やかに増加し、2014年度に大きく増加した後、2015年度以降、再び緩やかな増加傾向にあります。
- 2014年度以降の製造品出荷額と二酸化炭素排出量は類似した推移をしていることから、近年の排出量の増加は製造業の活動が活発になったためであると考えられます。



資料：工業統計

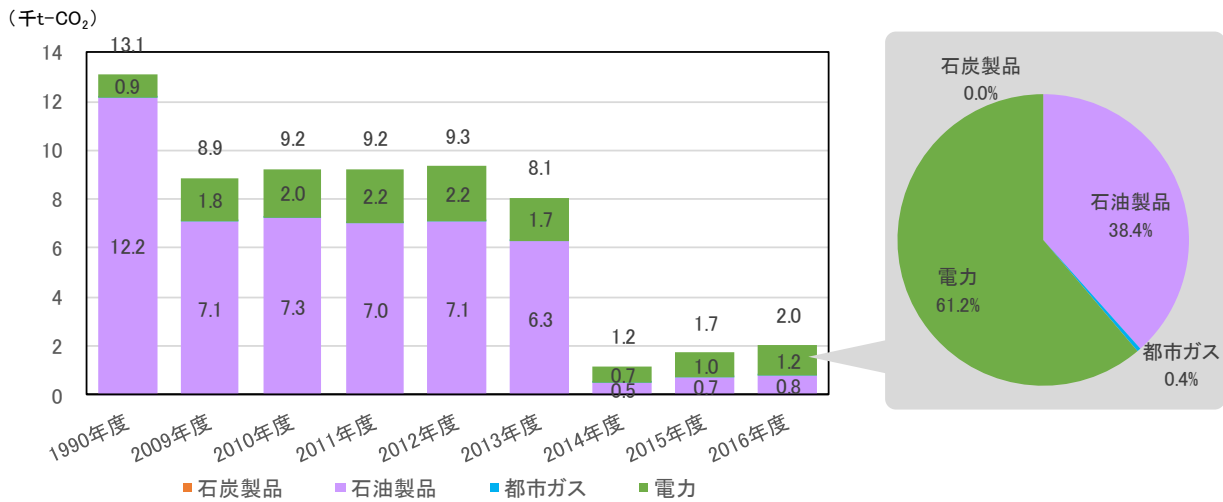
- 製造業の二酸化炭素排出量の主要な変動要因である電力の排出係数は、2011年度に東日本大震災に伴う原子力発電所の活動停止により大きく増加しました。
- 再生可能エネルギーの普及等により、2012年度から2015年度まで電力の排出係数は減少を続けていましたが、2016年度はほぼ変化しませんでした。
- 電力の排出係数と製造業の電気消費による二酸化炭素排出量は概ね類似した推移をしており、排出係数の増減が、産業部門の排出量に影響を与えているといえます。



資料：中部電力 HP

○農林水産業の二酸化炭素排出量は、2009年度以降では2012年度にピークを迎え、2013年度以降は減少しています。

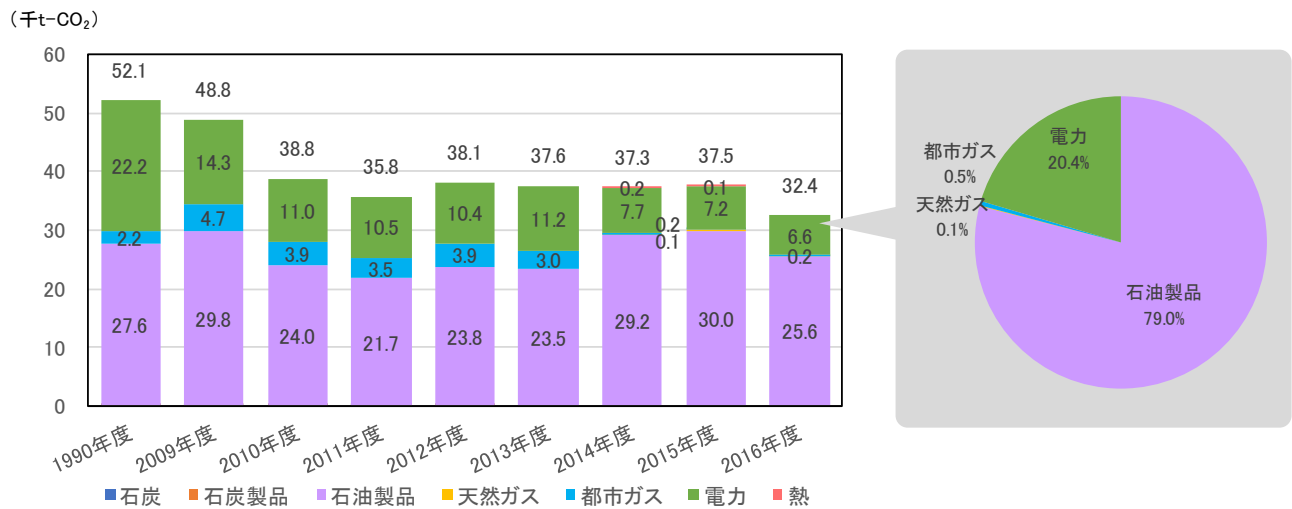
○二酸化炭素排出量のエネルギー種別構成比では、電力が約61%、次いで石油製品が約38%を占めており、近年の排出量の減少における主要な要因となっています。



■農林水産業の二酸化炭素排出量の推移と2016年度のエネルギー種別構成割合

○建設業・鉱業の二酸化炭素排出量をみると、2009年度から2011年度にかけて減少した後、2012年度に増加してからは2015年度までは横ばいでしたが、2016年度は減少しました。

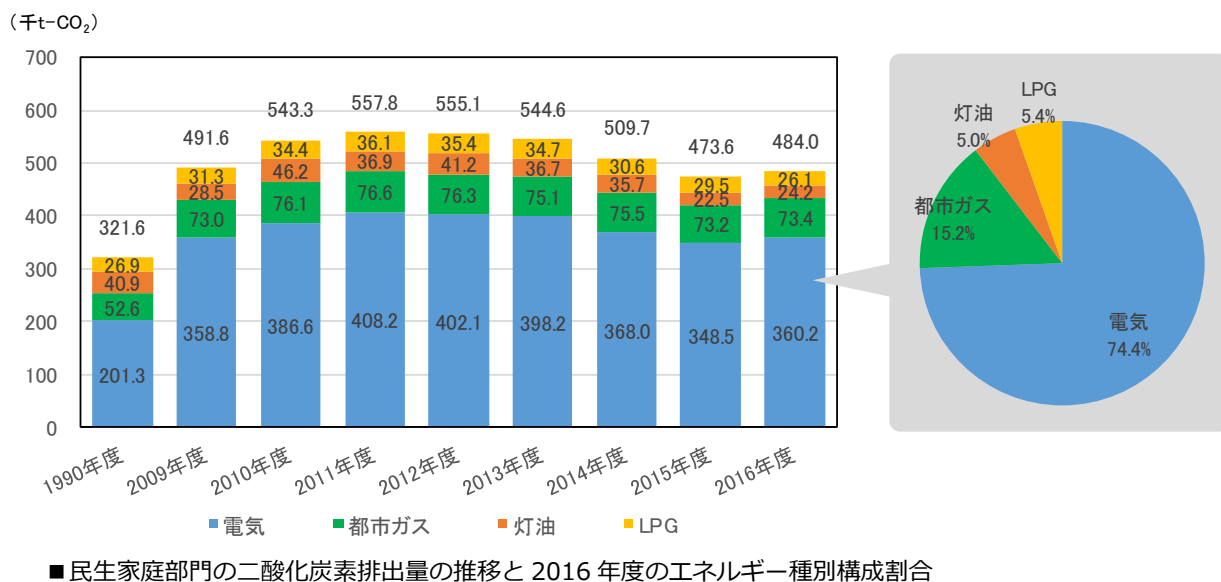
○二酸化炭素排出量のエネルギー種別構成比では、石油製品が約79%、次いで電力が約20%を占めており、近年の排出量の減少における主要な要因となっています。



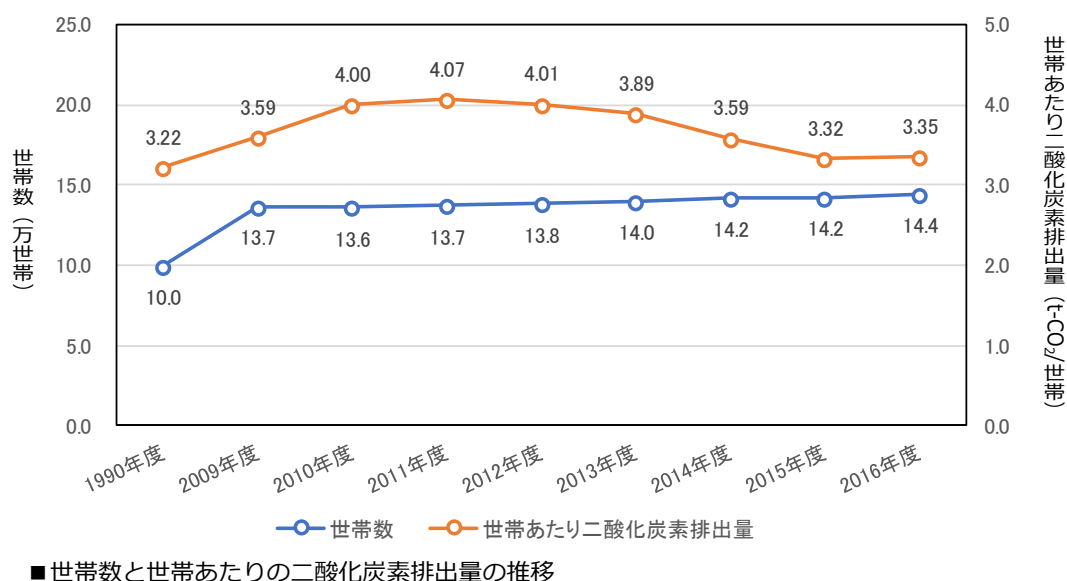
■建設業・鉱業の二酸化炭素排出量の推移と2016年度のエネルギー種別構成割合

② 民生家庭部門

- 民生家庭部門における排出量は、2009年度から2011年度にかけて増加傾向にありましたが、2012年度から減少傾向に転じ、2016年度には微増しました。
- 2013年度と比較して、2016年度の民生家庭部門における二酸化炭素排出量は、全てのエネルギー種別でエネルギー消費による排出量が減少したため、全体の排出量が減少しました。
- 二酸化炭素排出量のエネルギー種別構成比では、電気が約74%を占めており、民生家庭部門の二酸化炭素排出量の主要な変動要因となっています。



- 本市の世帯数は、2009年度以降増加傾向にあります。
- 世帯あたりの二酸化炭素排出量は、2009年度から2011年度まで増加傾向にありましたが、2012年度から2015年度まで減少を続け、2016年度は微増しました。
- 2016年度の世帯あたりの二酸化炭素排出量は、2013年度と比較して減少しています。



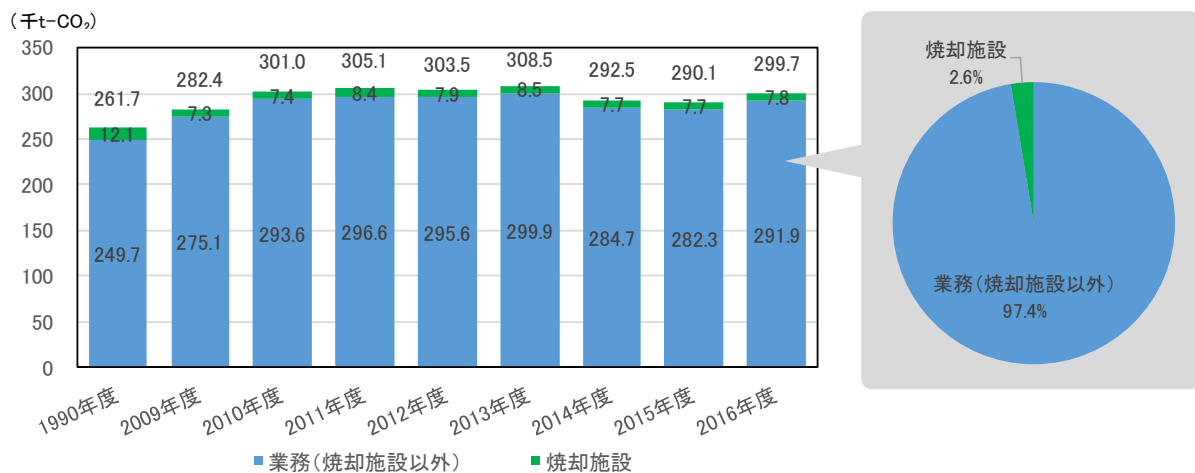
資料：愛知県統計年鑑

③ 民生業務部門

○民生業務部門における排出量は、2009年度から2013年度まで増加傾向にありましたが、2014年度から2015年度にかけて減少傾向となり、2016年度には増加に再び転じました。

○2013年度と比較して、2016年度の民生業務部門における二酸化炭素排出量は減少しました。

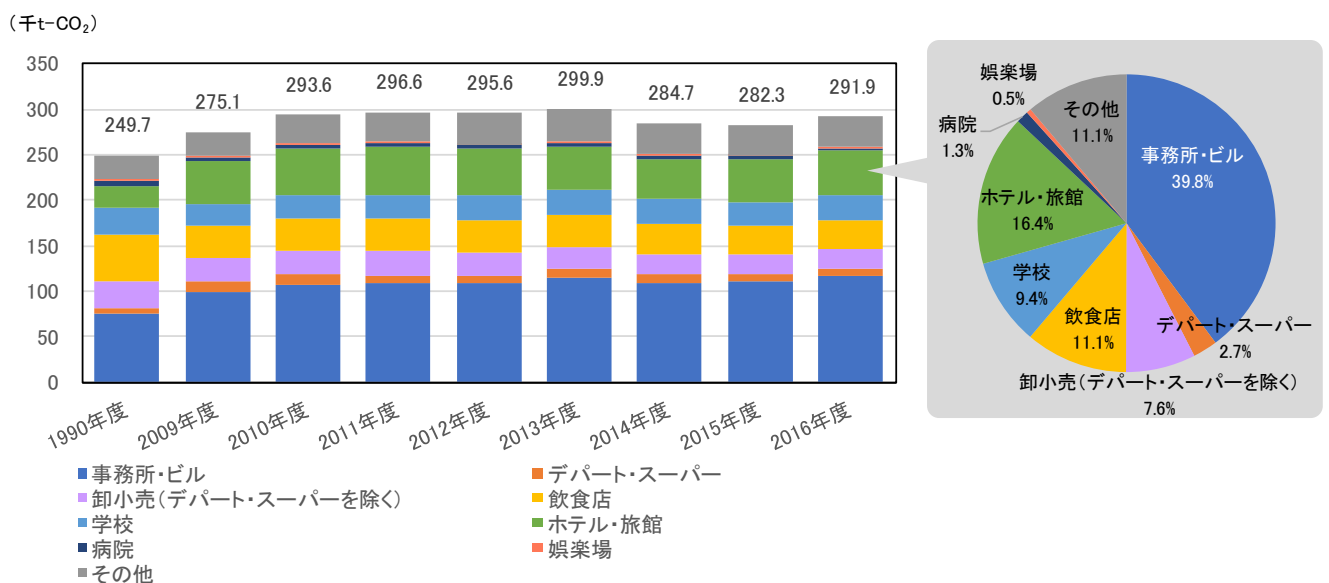
○民生業務部門は、市の焼却施設以外の業務からの二酸化炭素排出量が約97%を占めており、排出量の主要な変動要因となっています。



■ 民生業務の二酸化炭素排出量の推移と2016年度の施設別構成割合

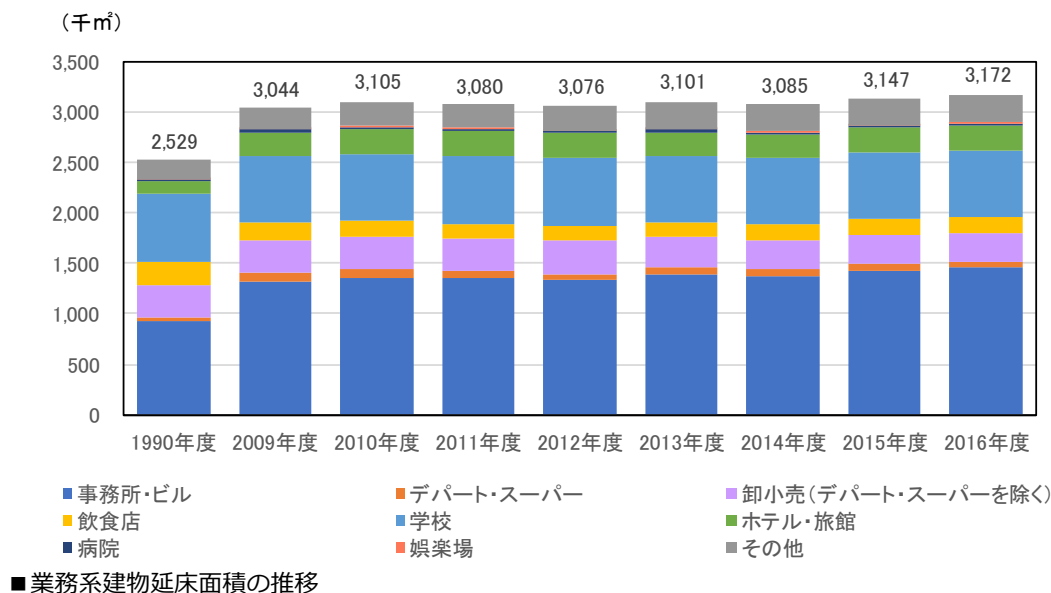
○業務（焼却施設以外）の二酸化炭素排出量の業種別構成比では、事務所・ビルが約40%と最も高い割合を占めており、次いで、ホテル・旅館が約16%、飲食店が約11%を占めています。

○2013年度と比較して、2016年度の業種別の二酸化炭素排出量では、構成比の大きな割合を占める事務所・ビルとホテル・旅館が増加した一方で、これら以外の業種が減少したことにより、全体として減少しました。



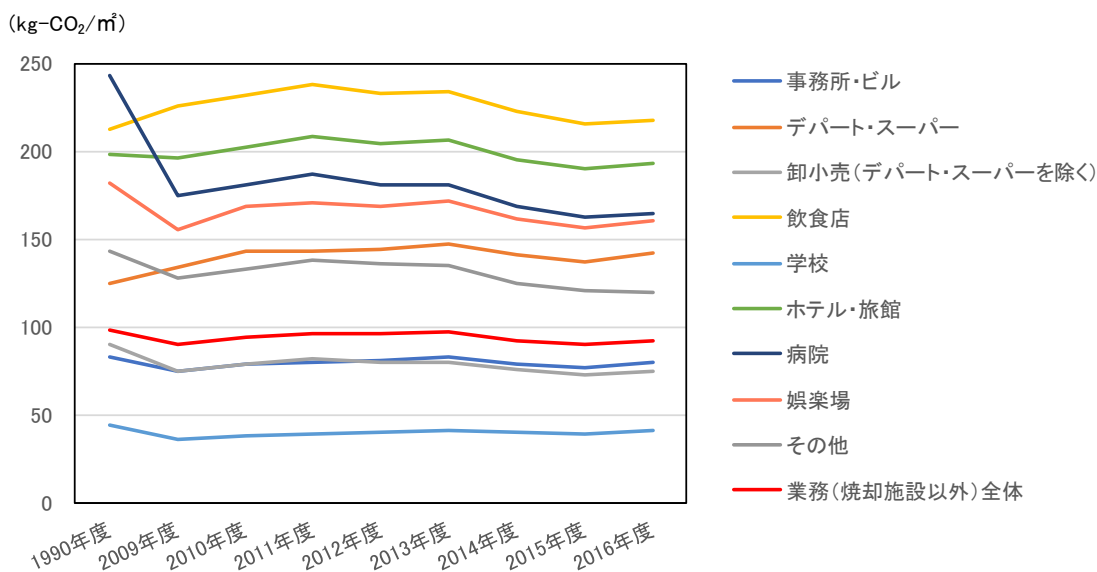
■ 業務（焼却施設以外）の二酸化炭素排出量の推移と2016年度の業種別構成割合

- 業務系延床面積は、2009年度から概ね横ばいで推移しており、2014年度以降は微増が続いています。
- 2013年度と比較して、2016年度の業務系延床面積では、デパート・スーパー、卸小売（デパート・スーパーを除く）、飲食店の延床面積が減少し、それら以外の業種の延床面積が増加したことにより、全体として微増しました。



資料：商業統計、固定資産の価格等の概要調書、愛知県統計年鑑

- 延床面積あたりの業務（焼却施設以外）の二酸化炭素排出量は、全体では2009年度から2013年度まで概ね増加傾向にありましたが、2014年度に減少し、その後は横ばいで推移しています。
- 2016年度の延床面積あたりの業務（焼却施設以外）の二酸化炭素排出量は、ほぼ全ての業種で2013年度の値以下となっており、これが業務（焼却施設以外）の二酸化炭素排出量の減少要因と考えられます。

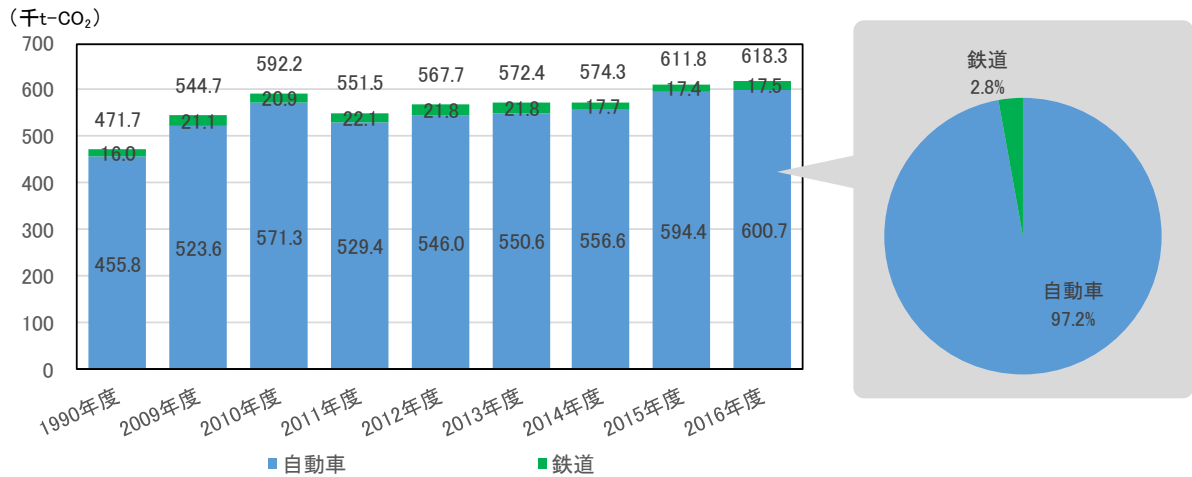


資料：商業統計、固定資産の価格等の概要調書、愛知県統計年鑑

④ 運輸部門

○運輸部門の二酸化炭素排出量は、2009年度から2010年度に増加し、2011年度に減少しました。2012年度以降は増加が続いています。

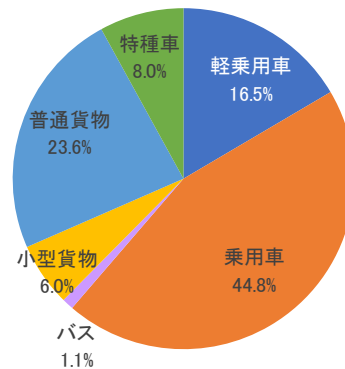
○運輸部門の二酸化炭素排出量の構成比では、自動車からの排出量が約97%を占めており、排出量の主要な変動要因となっています。



■ 運輸部門の二酸化炭素排出量の推移と2016年度の交通手段別構成割合

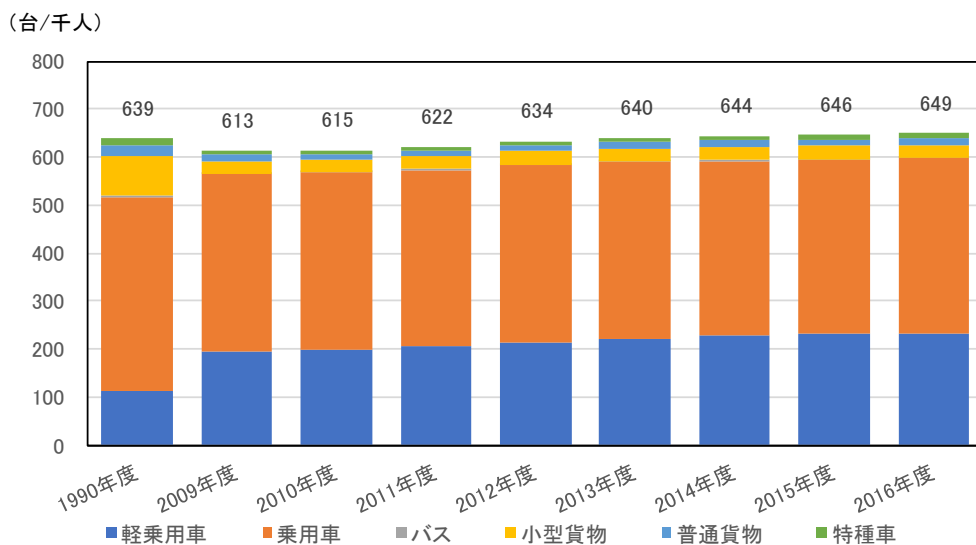
○2016年度の自動車からの二酸化炭素排出量の車種別構成比では、乗用車が約45%と最も高い割合を占め、次いで、普通貨物車が約24%を占めています。

	排出量 (t-CO ₂)	構成割合
軽乗用車	99,235	16.5%
乗用車	269,028	44.8%
バス	6,565	1.1%
小型貨物	36,303	6.0%
普通貨物	141,595	23.6%
特種車	47,982	8.0%
自動車合計	600,708	100.0%



■ 2016年度の自動車からの二酸化炭素排出量の車種別構成割合

○人口千人あたり自動車保有台数は、2009年度以降増加を続けており、排出量の増加の一要因となっています。



■人口千人あたり自動車保有台数の推移

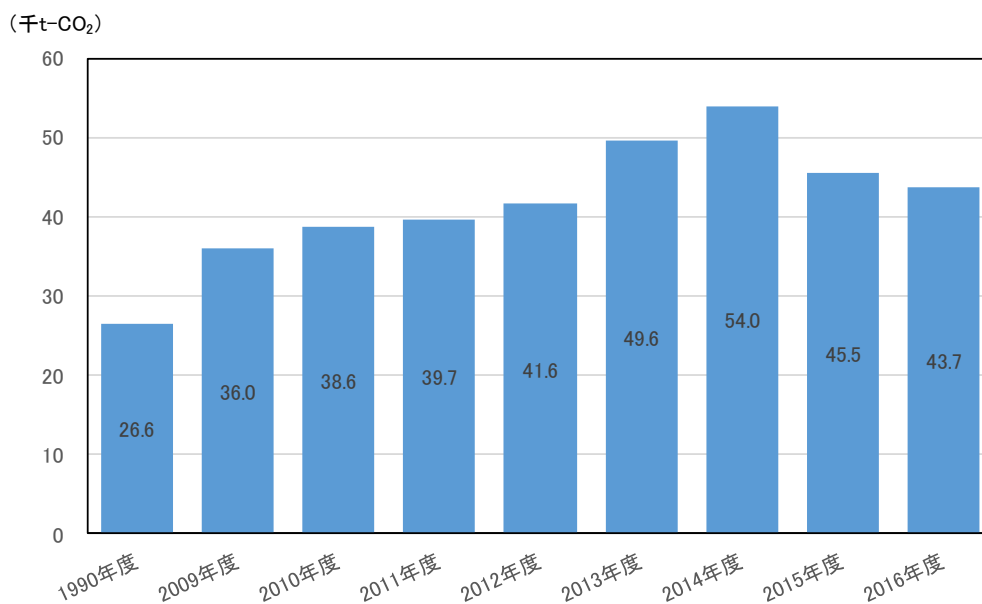
資料：愛知県統計年鑑

⑤ 廃棄物部門

○本市の廃棄物部門の二酸化炭素排出量は、一般廃棄物の焼却によるものです。

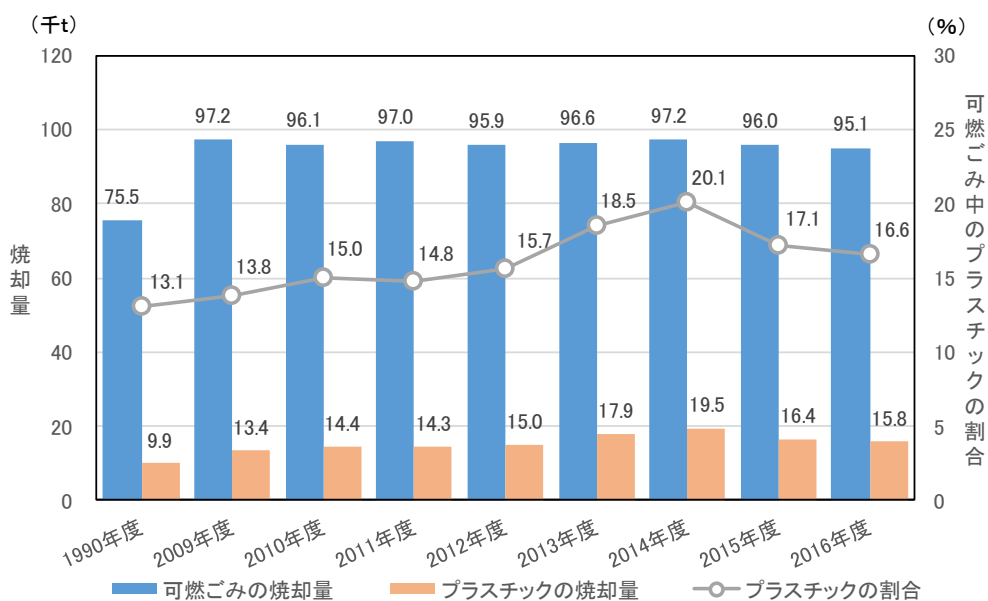
○廃棄物部門の二酸化炭素排出量は、2009年度から2014年度まで増加し、2015年度に減少に転じました。

○2016年度の二酸化炭素排出量は、2013年度に比べて、減少しています。



■廃棄物部門の排出量の推移

- 可燃ごみの焼却量は、2009年度以降増減を繰り返しながら、概ね9万7千t～9万5千tで推移しています。
- 可燃ごみ中のプラスチックの割合は、2009年度から2014年度にかけて増加し、2015年度に減少に転じました。
- 2013年度と比較して、2016年度では可燃ごみの焼却量は微減し、可燃ごみ中のプラスチックの割合は減少しました。
- 可燃ごみが減ったことよりも、プラスチックごみの分別等の取組推進により、可燃ごみ中のプラスチックが減少したことが、二酸化炭素排出量の減少に影響したと考えられます。



■可燃ごみの焼却量、プラスチックの焼却量、可燃ごみ中のプラスチックの割合の推移
資料：一宮市清掃対策課データ

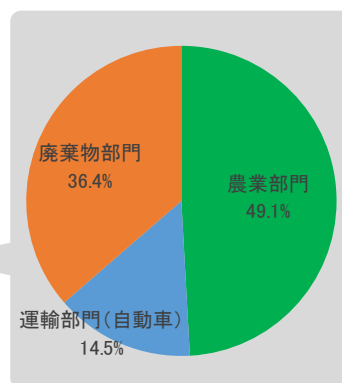
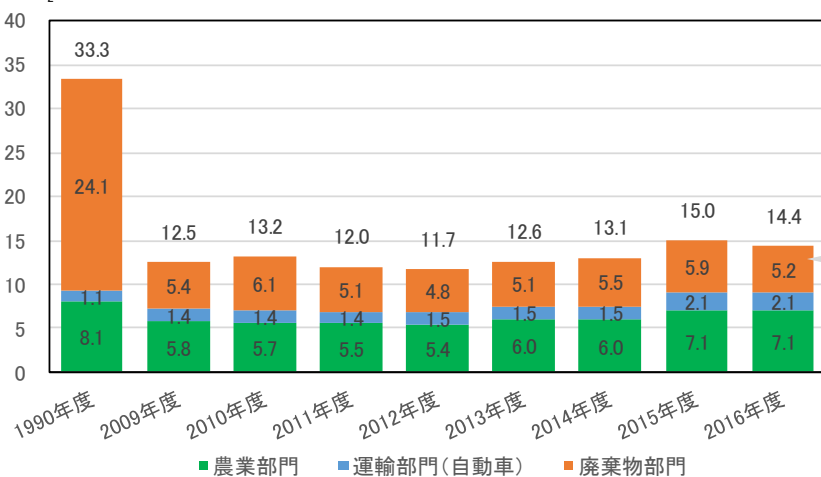


(6) その他ガス排出量の排出状況

① メタン

- メタンの排出量は、2009年度から2010年度まで増加し、2011年度から2012年度まで減少した後、2013年度に再び増加し、2016年度には減少しました。
- 2013年度と比較して、2016年度のメタン排出量は増加しています。
- メタン排出量の部門別構成比では、農業部門が約49%を占めており、次いで、廃棄物部門が約36%、運輸部門（自動車）が約15%となっています。
- 近年では、農業部門と運輸部門（自動車）の排出量の増加が、全体の排出量の増加に影響しています。

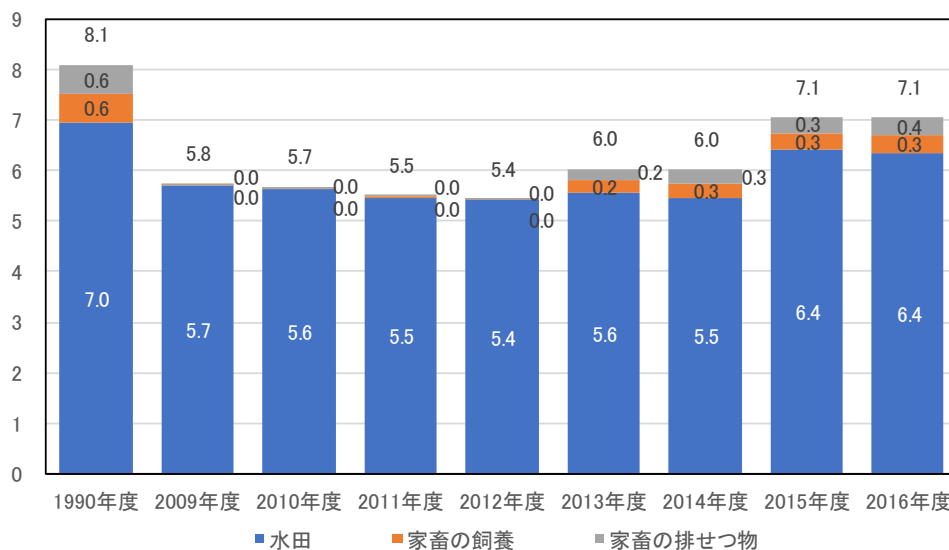
(千t-CO₂)



■メタン排出量の推移と部門別構成比

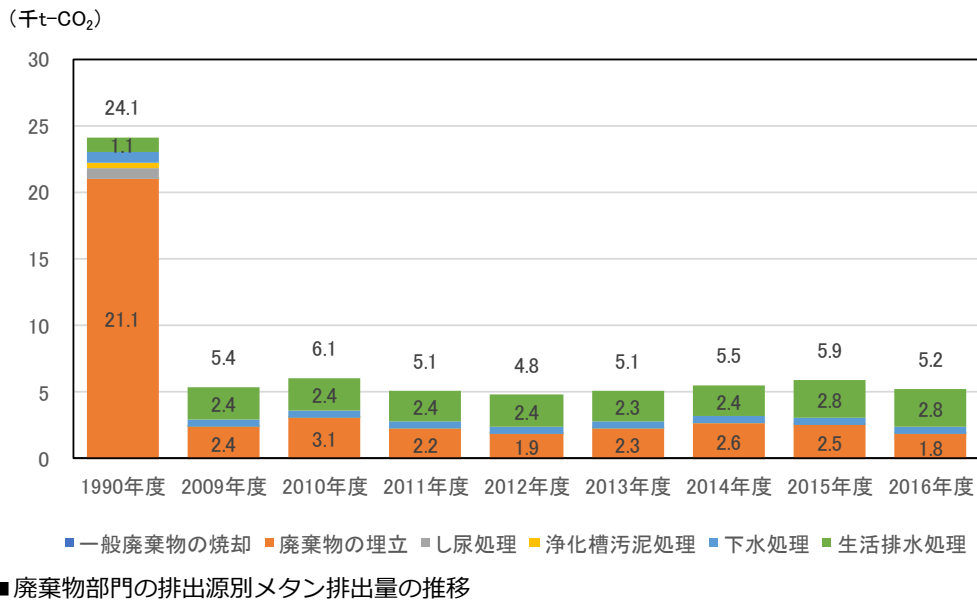
- 農業部門の排出源別メタン排出量の推移をみると、水田からの排出量の増加が、農業部門のメタンの排出量に大きな影響を与えています。

(千t-CO₂)



■農業部門の排出源別メタン排出量の推移

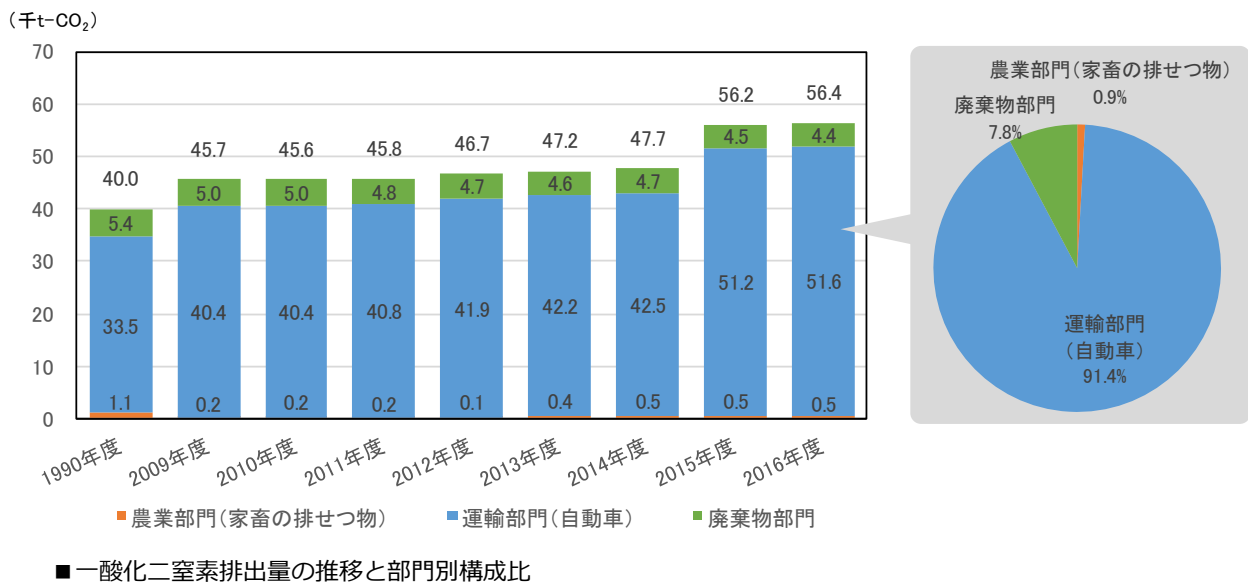
○廃棄物部門の排出源別メタン排出量の推移をみると、廃棄物の埋め立てに伴うメタン排出量と生活排水処理に伴うメタン排出量の増加が、廃棄物部門のメタンの排出量に大きな影響を与えています。



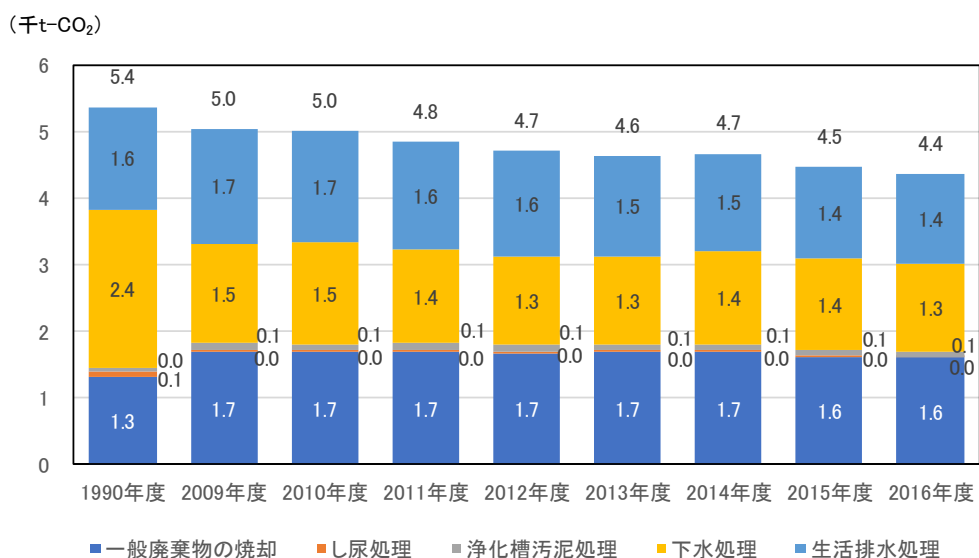
② 一酸化二窒素

○一酸化二窒素の排出量は、2009年度から2014年度まで微増が続き、2015年度に大きく増加しました。

○一酸化二窒素排出量の部門別構成比では、運輸部門（自動車）が約91%を占めており、主要な増加要因となっています。



- 廃棄物部門の一酸化二窒素の排出量は、2009年度以降減少傾向にあります。
- 一般廃棄物の焼却、下水処理及び生活排水処理に伴う一酸化二窒素の排出量が微減を続けており、このことが廃棄物部門の一酸化二窒素の排出量の減少要因となっています。



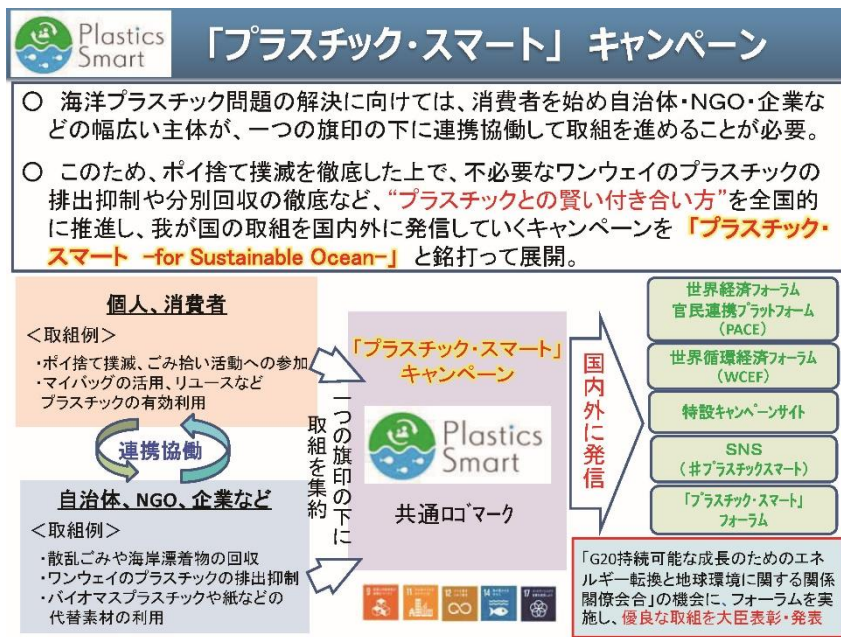
■ 廃棄物部門の排出源別一酸化二窒素排出量の推移

【一宮市の温室効果ガス排出量のまとめ】

- 2016年度の温室効果ガス排出量は2,448.3千t-CO₂であり、1990年度に対して11.7千t-CO₂減少しているものの、近年は緩やかな増加傾向にあります。
- 二酸化炭素排出量を部門別にみると、愛知県及び全国に比べて民生家庭部門及び運輸部門に占める割合が大きく、これらの部門の排出量は2020年度対策ケースを大きく上回っていることもあり、特に対策が必要です。
- 民生家庭部門における二酸化炭素排出量のエネルギー種別構成比をみると、電気が約75%を占めています。また、東日本大震災の発生とそれに伴う電力使用の自粛が広がった2011年度を境に二酸化炭素排出量が減少に転じたことから、一人ひとりの節電意識による二酸化炭素排出量の削減効果は大きいと考えられます。
- 世帯数は増加しているものの、世帯あたりの二酸化炭素排出量は減少しており、家電製品の省エネ性能の向上も関係していると考えられます。
- 運輸部門における二酸化炭素排出量の増加には、自動車保有台数の増加が大きく関係しています。自動車を乗り換える際には電気自動車等のエコカーを選択する、目的地によっては自転車や公共交通機関を積極的に利用するといった移動手段の選択の見直しも重要です。
- 廃棄物部門は、他の部門と比較すると排出量自体は多くありませんが、環境政策の大きな潮流の一つであるプラスチックごみの分別・削減が排出量の増減に大きく寄与していることから、こうした対策の推進が必要です。

●●プラスチック・スマート●●

- プラスチックは、その機能の高度化を通じて、食品ロスの削減やエネルギー効率の改善等に寄与してきました。一方で、使用後に有効利用される割合は、わが国では一定水準に達しているものの、世界全体でみれば未だ低く、不適正処理によって陸上から海洋へプラスチックごみが流出し、生態系を含めた海洋環境の悪化等の問題につながっています。
- 国は、世界的な海洋プラスチックごみ問題の解決に向けて、あらゆる普及啓発・広報を通じて海洋プラスチックごみ汚染の実態の正しい理解を促しつつ、国民的気運を醸成し、個人・地方公共団体・NGO・企業・研究機関など幅広い主体が連携協働して“プラスチックとの賢い付き合い方”を進めることを後押しするため、平成30年10月に「プラスチック・スマート」と銘打ったキャンペーンを立ち上げました。
- このキャンペーンでは、ポイ捨て撲滅の運動、散乱ごみや海岸漂着物の回収、リデュース・リユース・リサイクル、代替素材を使用した製品の開発・利用等の取組を、キャンペーンサイトを通じて募集・発信しています。



■「プラスチック・スマート」キャンペーン

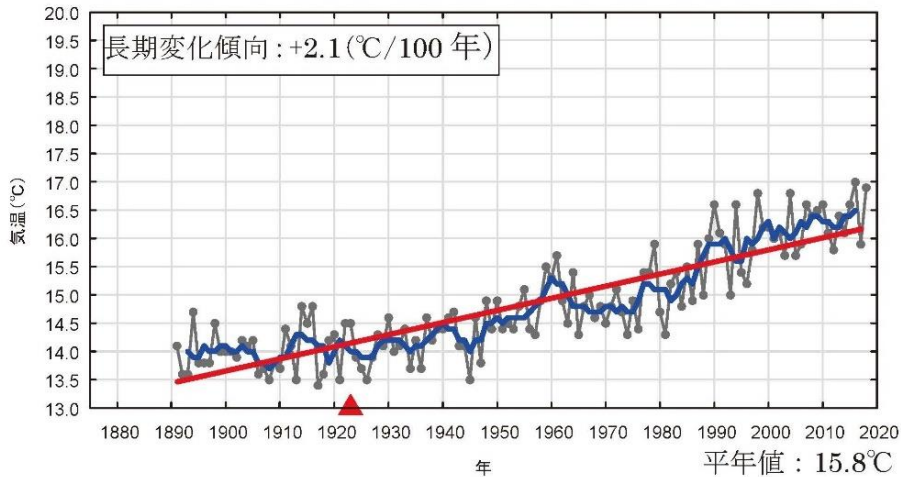
資料：環境省資料



2-3 一宮市における気候変動の影響

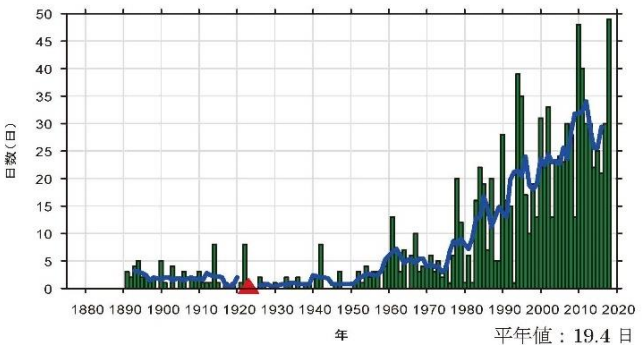
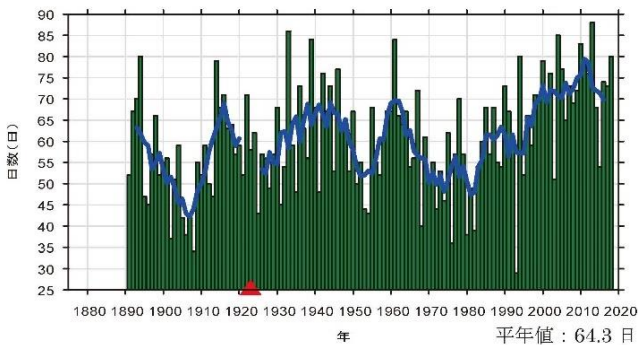
(1) 平均気温等の長期変化

- 本市の近隣で古くから気象観測を行っている名古屋地方気象台の年平均気温の経年変化をみると、100年あたり2.1°Cの上昇が確認されています。また、真夏日（最高気温30°C以上の日）日数及び熱帯夜（最低気温25°C以上の日）日数は増加傾向、冬日（最低気温0°C未満の日）日数は減少傾向にあります。
- さくらの開花は早まる傾向が現れており、50年あたり約8日早くなっています。



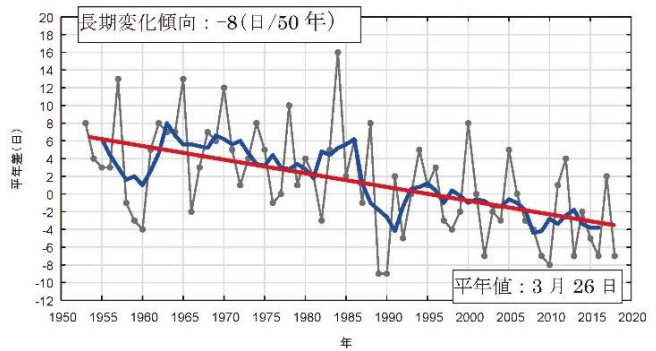
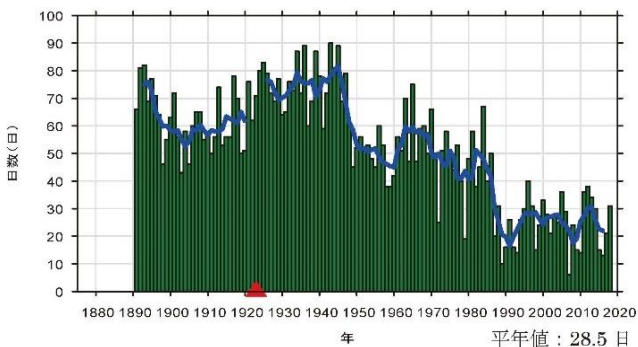
■名古屋地方気象台の年平均気温の経年変化

資料：気候変化レポート2018-関東甲信・北陸・東海地方-



■名古屋地方気象台の真夏日日数の経年変化（左）、熱帯夜日数の経年変化（右）

資料：気候変化レポート2018-関東甲信・北陸・東海地方-



■名古屋地方気象台の冬日日数の経年変化（左）、さくらの開花日の経年変化（右）

資料：気候変化レポート2018-関東甲信・北陸・東海地方-

(2) 分野別の気候変動の影響

○本市において、これまでに生じている気候変動の影響及び今後懸念される気候変動の影響について、分野別（農業・水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動、市民生活・都市生活）に整理しました。

分野	項目	これまでに生じている影響	今後懸念される影響
農業・水産業	農業 (水稲、野菜、果樹、飼料作物、畜産など)	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲における一等米比率の低下 ・乳用牛の乳量、乳成分の低下 ・ジャンボタニシ、カメムシによる水稲被害 ・短期間による豪雨被害 	<ul style="list-style-type: none"> ・白未熟粒、胴割粒の発生による品質低下 ・乳用牛の乳量、乳成分の更なる低下 ・害虫の越冬 ・極端な気象現象により渇水、多雨
	水産業 (漁業、養殖業)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・水温上昇による内水面漁業への影響
水環境・水資源	水環境 (河川、湖沼など)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・水温の上昇による溶存酸素の低下 ・溶存酸素消費を伴った微生物による有機物分解反応の促進 ・藻類の増加による異臭味の増加
	水資源 (水供給、地下水・湧水など)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・無降水日数の増加や積雪量の減少による渇水の増加
自然生態系	自然環境 (農地、河川など)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・気温上昇と水ストレスの増大による樹木の衰退
	生態系 (生きものなど)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・渡り鳥の飛行経路や飛来時期に変化が生じることによる鳥インフルエンザの侵入リスク ・水温上昇による内水面漁業への影響
自然災害	洪水、浸水	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲリラ豪雨 ・浸水被害の発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー台風の発生 ・大雨の日数の増加 ・豪雨の頻発による被害の増加
健康	暑熱 (熱中症など)	<ul style="list-style-type: none"> ・気温の上昇に伴うリスクの高まり ・熱中症の死亡リスクの上昇 ・熱中症患者の増加 ・熱中症になる児童生徒の増加 ・スポーツ施設と学校体育施設開放（屋内運動場・運動場・武道場）での利用者が熱中症になるリスクがある 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の行動範囲制限や、エアコン使用のための維持管理費（光熱水費含）の上昇 ・気候変動による温度の上昇によって死亡のリスクが高まる可能性がある ・気候変動に伴う気温の上昇により熱中症になる児童生徒が増加する可能性がある ・猛暑日が増え、利用者の熱中症になるリスクが高まる
健康	感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動による新たな感染症の発生や拡大 ・節足動物の分布可能域拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・節足動物の分布可能域の更なる拡大

分野	項目	これまでに生じている影響	今後懸念される影響
産業・ 経済活動	第二次産業 (製造業、建設業)	－	・平均気温の上昇による企業の生産活動や生産設備の立地場所選定への影響
	第三次産業 (サービス業、観光業)	・イベントでの熱中症患者の発生	・イベントでの更なる熱中症患者の発生
市民生活・ 都市生活	都市インフラ、ライフ ライン等	－	・記録的豪雨や台風による浸水、停電、洪水、水質の悪化等による水道インフラへの影響
	生物季節、伝統行事・地場産業等	－	・市民にとって身近なさくら、かえで、せみ等の動植物の生物季節の変化
	暑熱による生活への 影響等	－	・都市化によるヒートアイランド現象と気候変動による気温上昇による、都市域での大幅な気温上昇への懸念

【一宮市における気候変動の影響のまとめ】

- 名古屋地方気象台の気象観測データから、真夏日及び熱帯夜日数は増加傾向に、冬日日数は減少傾向にあることが分かっており、一宮市においても同様の傾向にあると考えられます。
- ゲリラ豪雨の発生や熱中症患者の増加といった気候変動の影響も確認されていますが、農業・水産業や自然生態系、水環境・水資源など、幅広い分野における気候変動の影響の情報収集を進める必要があります。

2-4 地球温暖化に対する市民意識（市政アンケート調査）

（1）調査概要

○市民の皆さんの地球温暖化についての意識や、日頃実施している取り組み、市の地球温暖化対策に関するご意見、ご要望を把握することにより、計画改定に伴う基礎資料とすることを目的として、平成30（2018）年11月8日（木）～22日（木）にかけて、18歳以上の市民3,000名を対象とした市政アンケート（郵送法・電子申請）を実施しました。

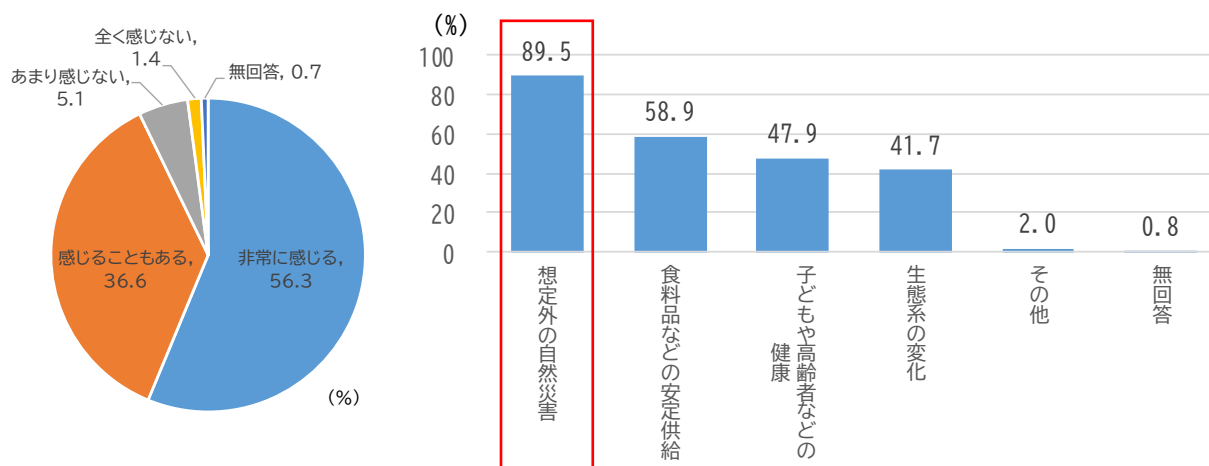
○回収数は1,107名（うち電子申請59名）で、回収率は36.9%でした。

（2）調査結果

① 地球温暖化についての意識

○地球温暖化が進んでいると感じている人は、「非常に感じる」「感じることもある」を合わせて、92.9%でした。

○地球温暖化が進むと心配されることについては、「想定外の自然災害」が89.5%と突出して高い結果になりました。

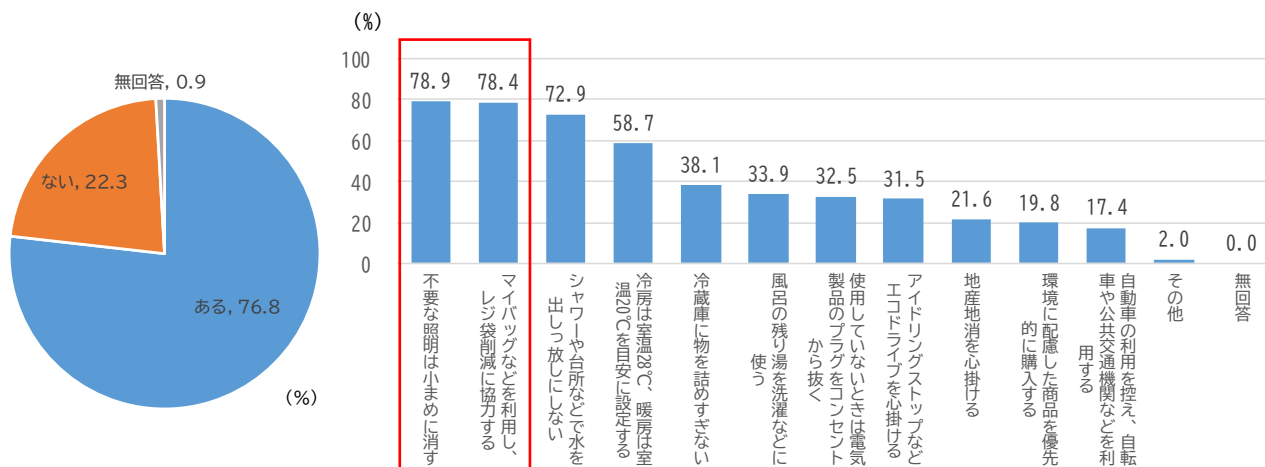


■地球温暖化が進んでいると感じるか（左）、地球温暖化が進むと心配されること（右）

資料：第15回市政アンケート調査結果報告書

② 地球温暖化防止への取り組み

○普段の暮らしの中で地球温暖化防止のために取り組んでいる人は約 8 割であり、「不要な照明は小まめに消す」「マイバッグなどを利用し、レジ袋削減に協力する」といった取り組みが多く挙げられました。



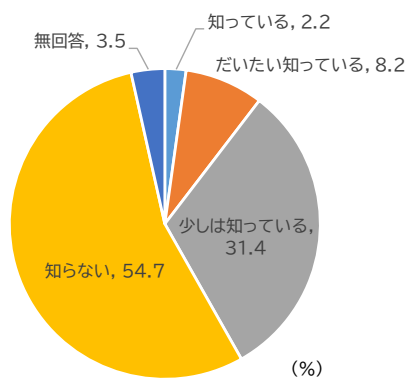
■地球温暖化防止のために取り組んでいるか（左）、どのようなことに取り組んでいるか（右）

資料：第15回市政アンケート調査結果報告書

③ 適応策についての認知度

○気候変動の影響への適応策について、「知らない」と回答した人は約 55%でした。

○年齢別にみると、若い世代で「知らない」の回答割合が高く、20歳代では約7割の人が適応策を認知していませんでした。



	合計	認知度				無回答	
		知っている	だいたい知っている	少しは知っている	知らない		
全体	1,107	24	91	348	605	39	
	100.0	2.2	8.2	31.4	54.8	3.5	
年齢別	18～19歳	21	1	1	5	14	0
		100.0	4.8	4.8	23.8	66.7	0.0
	20～29歳	147	2	8	37	100	0
		100.0	1.4	5.4	25.2	68.0	0.0
	30～39歳	157	2	4	46	103	2
		100.0	1.3	2.5	29.3	65.6	1.3
	40～49歳	256	8	18	62	160	8
		100.0	3.1	7.0	24.2	62.5	3.1
	50～59歳	140	1	15	48	74	2
	100.0	0.7	10.7	34.3	52.9	1.4	
60～69歳	142	2	13	53	70	4	
	100.0	1.4	9.2	37.3	49.3	2.8	
70～79歳	153	4	17	65	54	13	
	100.0	2.6	11.1	42.5	35.3	8.5	
80歳以上	89	4	15	31	30	9	
	100.0	4.5	16.9	34.8	33.7	10.1	

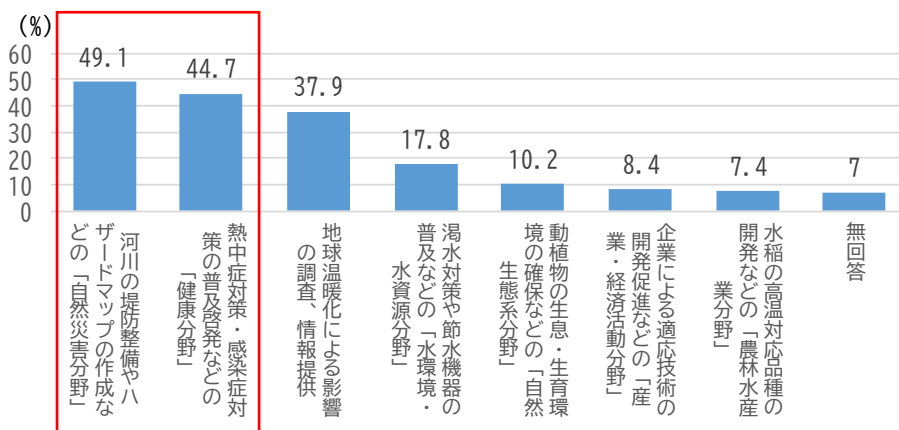
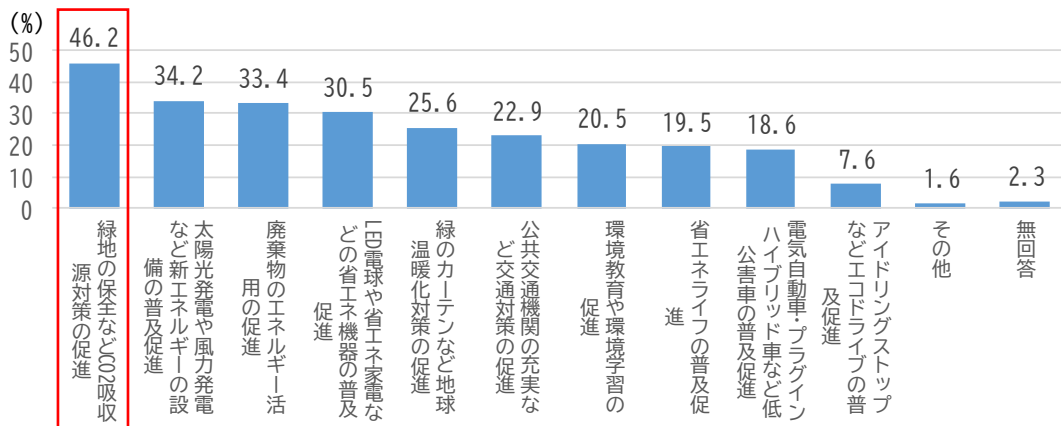
■適応策を知っているか（左）、適応策を知っているか：年齢別（右）

資料：第15回市政アンケート調査結果報告書

④ 今後の取り組みについて

○市が今後優先的に取り組むべきこととしては、緑地の保全など CO₂ 吸収源対策の促進が 46.2%と最も高くなっていました。

○市に求める適応策としては、「河川の堤防整備やハザードマップ作成などの「自然災害分野」」が 49.1%と最も高く、次いで「熱中症対策・感染症対策の普及啓発などの「健康分野」」が 44.7%となっていました。



■市が今後優先的に取り組むべきこと（上）、市に求める適応策（下）

資料：第15回市政アンケート調査結果報告書

【地球温暖化に対する市民意識のまとめ】

- 回答者の9割以上が、地球温暖化が進んでいると感じています。しかし、普段の暮らしの中で地球温暖化防止のための取り組みを実践している人は8割を下回っています。市民一人ひとりが地球温暖化やその影響を「自分ごと」として捉え、地球温暖化防止のための取り組みを実践していくことが重要です。
- 二酸化炭素排出量の排出削減に努めるとともに、排出された二酸化炭素が吸収・固定されるよう、緑地保全や緑化推進の取り組みも期待されています。
- 気候変動の影響への適応策について知らないと回答した人は5割以上でした。想定外の自然災害に対する備えや熱中症対策だけでなく、気候変動の影響を把握し、適応策とともに市民に対して情報発信していくことが重要です。

3-1 一宮市における気候変動対策の考え方

- 「第1章 計画策定の基本的事項」及び「第2章 一宮市における温室効果ガス排出量及び気候変動の影響の現状」を踏まえ、本市における気候変動対策の考え方を以下に示します。
- 本計画では、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出抑制につながる「緩和策」と、地球温暖化による気候変動の影響に対する「適応策」を合わせて、気候変動対策とします。

考え方 1 国や愛知県と同水準の温室効果ガス排出量の削減目標の設定

- 地球温暖化防止のための国際的な枠組みである「パリ協定」の採択を受けて、国が策定した「地球温暖化対策計画」及び愛知県が策定した「あいち地球温暖化防止戦略 2030」では、いずれも2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比26%削減する目標を掲げています。本市（本計画）においても、国や愛知県と同水準の温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、市民・事業者との協働により気候変動対策を推進します。

考え方 2 「緩和策」と「適応策」を両輪とした気候変動対策の推進

- 農作物の品質低下、ゲリラ豪雨の発生、熱中症患者の増加など、気候変動の影響は私たちの暮らしの様々なところに既に現れています。本計画では、「一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と気候変動適応法に基づく計画を合わせて一体的に策定し、温室効果ガスの排出抑制に向けた「緩和策」とともに、既に現れている、あるいは、今後現れるであろう気候変動の影響への「適応策」も含めて、総合的な気候変動対策に取り組みます。

考え方 3 現状分析を踏まえたメリハリのある気候変動対策の推進

- 国や愛知県と同水準の温室効果ガス排出量の削減目標を掲げ、その目標を達成するためには、気候変動対策を総合的かつ戦略的に推進する必要があります。温室効果ガス排出量が増加傾向にある分野や他都市と比べて排出割合の高い分野など、削減ポテンシャルの高い分野や市民・事業者の関心が高い分野を明確にし、計画期間中に重点的に推進する取り組みをとして設定するなど、メリハリをつけて気候変動対策に取り組みます。

考え方 4 持続可能な開発目標（SDGs）達成を見据えた計画の推進

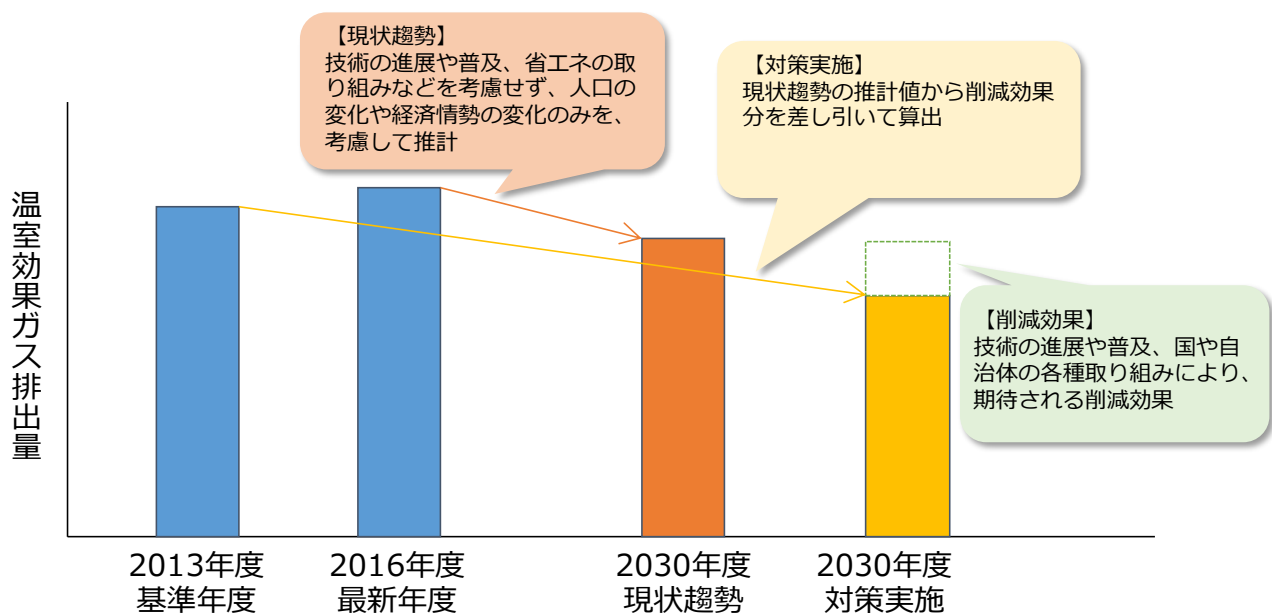
- 国内外の動向を踏まえると、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を本計画に位置づけていくことは、計画策定における重要事項の一つです。各施策がSDGsのどのゴールの達成に結びつくかを明確にするとともに、複数の課題の同時解決を目指す「統合性」を踏まえ、経済面、社会面のゴールの達成や、課題解決につながるかを整理します。

3-2 温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標

(1) 温室効果ガス排出量の将来推計の考え方

- 温室効果ガスの排出量の将来推計は、最新年度である 2016 年度の温室効果ガス排出量の算定結果を元に、温室効果ガス排出量の削減の取り組みを全く行わなかった場合（現状趨勢ケース）の将来値を算出します。
- 温室効果ガス排出量の削減の取り組みを行った場合（対策実施ケース）の将来排出量は、現状趨勢ケースの将来排出量の推計結果から、対策を行った場合に期待される温室効果ガスの削減量を差し引くことで算出します。
- 対策実施ケースの将来排出量を元に、国の「地球温暖化対策計画」の基準年度である 2013 年度からの削減率を求め、削減目標を検討します。

【将来推計のイメージ】



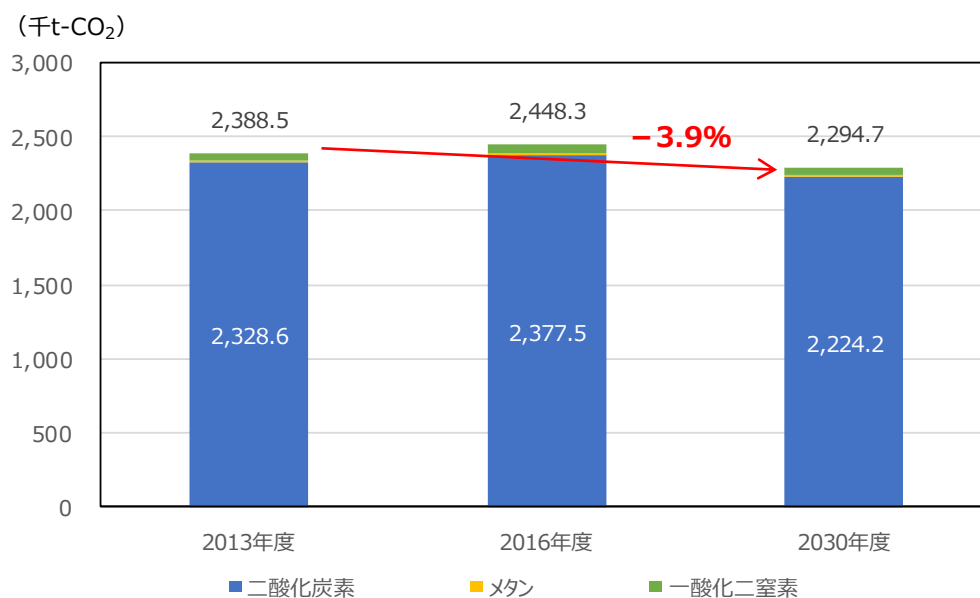
(2) 温室効果ガス排出量の将来推計（現状趨勢ケース）

○現状趨勢ケースの温室効果ガス排出量は、2016年度の各部門の温室効果ガス排出量に関連する指標の伸び率を乗じることで算定します。

部門		将来推計の考え方
全体		○電力の排出係数は2030年度に0.37kg-CO ₂ /kWhとなるものとして、排出係数の変化による各部門の二酸化炭素排出量への影響を反映する。
産業部門	製造業	○製造品出荷額あたりの排出量は2016年度の値で一定とする。 ○2009年から2017年までの製造品出荷額の推移を元にロジスティック関数 $y=k/(1+e^{-a-bx})$ によるモデルでパラメータ推定。（y：製造品出荷額、k：収束値、x：年度） ○収束値は、世界同時不況発生前の2007年の製造品出荷額を使用する。 ○各年度の製造品出荷額の推計値に製造品出荷額あたりの排出量を乗じて将来排出量を推計する。
	農林水産業	○2016年度と同程度の規模で活動が行われると仮定し、排出量は2016年度の値で一定とする。
	建設業・鉱業	○2016年度と同程度の規模で活動が行われると仮定し、排出量は2016年度の値で一定とする。
民生家庭部門		○人口1人あたりの排出量は2016年度の値で一定とする。 ○国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』の将来人口に人口1人あたりの排出量を乗じて、将来排出量を推計する。
民生業務部門	業務（焼却施設以外）	○『EDMC エネルギー・経済統計要覧』の2016年の全国の業務系延床面積と資源エネルギー庁の『長期エネルギー需給見通し関連資料（平成27年7月）』の2030年の業務系延床面積から業務系延床面積の増加率を算出する。 ○業務系増加率を2016年の排出量に乗じて、2030年の排出量を推計する。
	焼却施設	○2016年度と同程度の規模で活動が行われると仮定し、排出量は2016年度の値で一定とする。
運輸部門	自動車	○人口1人あたりの排出量は2016年度の値で一定とする。 ○国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』の将来人口に人口1人あたりの排出量を乗じて、将来排出量を推計する。
	鉄道	○2016年度と同程度の規模で活動が行われると仮定し、排出量は2016年度の値で一定とする。
廃棄物部門		○人口1人あたりの排出量は2016年度の値で一定とする。 ○国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』の将来人口に人口1人あたりの排出量を乗じて、将来排出量を推計する。 ○2050年の人口は2045年の推計値で代用する。

- 現状趨勢ケースの温室効果ガス排出量は以下のとおりであり、2030年度の温室効果ガス排出量の推計値は2,294.7千t-CO₂となり、2013年度比で約4%の減少となりました。
- 電力排出係数の減少と人口減少が温室効果ガス排出量の減少の主な要因です。

【現状趨勢ケースの温室効果ガス排出量】



(3) 温室効果ガス排出量の将来推計（対策実施ケース）

① 技術の進展、普及等による削減効果

- 産業部門や民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門において、高効率機器や次世代自動車の購入補助などの取り組みにより、技術の進展や機器の普及が進むものとし、国の「地球温暖化対策計画」で想定する削減効果の平均的な効果が本市でも期待されると仮定して、削減効果を推計します。
- 国の「地球温暖化対策計画」の算定根拠に記載されている、削減量の見込みを国と本市の人口や製造品出荷額などの指標の比率で按分して算出します。以下に、削減効果の推計の過程を記載します。

■産業部門：国と一宮市の製造品出荷額の将来予測値の比率で削減効果を按分

国の施策の内容 (産業部門)	一宮市における削減効果の推計			
	①日本全体の削減量 [t-CO ₂]	②日本全体の製造品 出荷額[万円]	③一宮市の製造品 出荷額[万円]	④一宮市の削減量 [t-CO ₂]
高効率空調の導入	890,000	33,356,878,201	58,228,273	1,554
産業用照明の導入	4,300,000	33,356,878,201	58,228,273	7,506
低炭素工業炉の導入	30,930,000	33,356,878,201	58,228,273	53,992
産業用モーターの導入	6,610,000	33,356,878,201	58,228,273	11,539
高性能ボイラーの導入	4,679,000	33,356,878,201	58,228,273	8,168
FEMSを利用した徹底的な エネルギー管理の実施	2,300,000	33,356,878,201	58,228,273	4,015
合計				86,773

■民生家庭部門：国と一宮市の人口の将来予測値の比率で削減効果を按分

国の施策の内容 (民生家庭部門)	一宮市における削減効果の推計			
	①日本全体の削減量 [t-CO ₂]	②日本全体の 将来人口[人]	③一宮市の 将来人口[人口]	④一宮市の削減量 [t-CO ₂]
トップランナー制度等による 機器の省エネ性能向上(家庭部門)	4,830,000	53,484,000	379,347	34,258
高効率給湯器の導入	6,170,000	53,484,000	379,347	43,762
高効率照明の導入	9,070,000	53,484,000	379,347	64,331
HEMS・スマートメーターを利用 した家庭部門における徹底的な エネルギー管理の実施の導入	7,100,000	53,484,000	379,347	50,358
合計				192,709

■ 民生業務部門：2016年の業務系床面積の国と一宮市の比率で削減効果を按分

国の施策の内容 (民生業務部門)	一宮市における削減効果の推計			
	①日本全体の削減量 [t-CO ₂]	②日本全体の 業務系床面積[m ²]	③一宮市の 業務系床面積[m ²]	④一宮市の削減量 [t-CO ₂]
業務用給湯器の導入	1,550,000	1,892,520,000	3,172,497	2,598
高効率照明の導入	9,910,000	1,892,520,000	3,172,497	16,612
BEMSの活用、省エネ診断等を通じた 徹底的なエネルギー管理の実施	10,050,000	1,892,520,000	3,172,497	16,847
トップランナー制度等による機器の省エネ 性能向上(業務その他部門)	17,060,000	1,892,520,000	3,172,497	28,598
合計				64,656

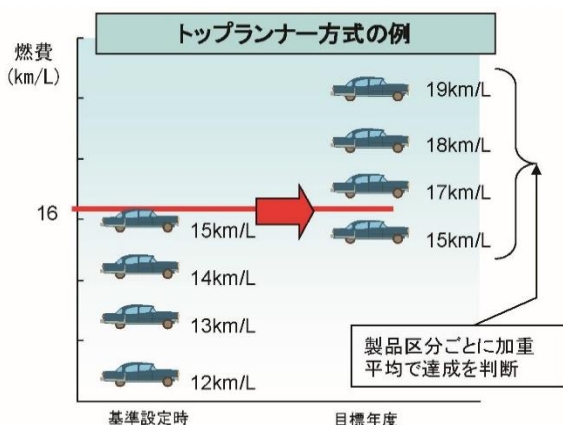
■ 運輸部門：国と一宮市の人口の将来予測値の比率で削減効果を按分

国の施策の内容 (民生業務部門)	一宮市における削減効果の推計			
	①日本全体の削減量 [t-CO ₂]	②日本全体の 将来人口[人]	③一宮市の 将来人口[人口]	④一宮市の削減量 [t-CO ₂]
次世代自動車の普及、燃費改善	23,790,000	53,484,000	379,347	168,736
合計				168,736

●●● 省エネ機器の普及 (トップランナー制度) ●●●

EJTB 04

○省エネルギーを図る上で、エネルギー消費機器の効率の向上は極めて有効です。わが国の家電製品を始めとするエネルギー消費機器の効率は大きく向上していますが、この向上を支えている柱の一つが「トップランナー制度」です。「トップランナー制度」とは、家電製品や自動車などの機器の省エネルギー基準を、それぞれの機器において、現在商品化されている製品のうち、最も優れている機器の性能以上にするというものです。



特定機器(23機器)

- | | | |
|----------------|-------------|--------------|
| 1. 乗用自動車 | 9. 磁気ディスク装置 | 17. 自動販売機 |
| 2. 貨物自動車 | 10. 電気冷蔵庫 | 18. 変圧器 |
| 3. エアコンディショナー | 11. 電気冷凍庫 | 19. ジャー炊飯器 |
| 4. テレビジョン受信機 | 12. ストープ | 20. 電子レンジ |
| 5. ビデオテープレコーダー | 13. ガス調理機器 | 21. DVDレコーダー |
| 6. 照明器具 | 14. ガス温水機器 | 22. ルーティング機器 |
| 7. 複写機 | 15. 石油温水機器 | 23. スイッチング機器 |
| 8. 電子計算機 | 16. 電気便座 | |

■ トップランナー制度の概要 (トップランナー方式による省エネ基準)

資料：経済産業省資源エネルギー庁資料

② 市民の生活での取り組みによる削減効果

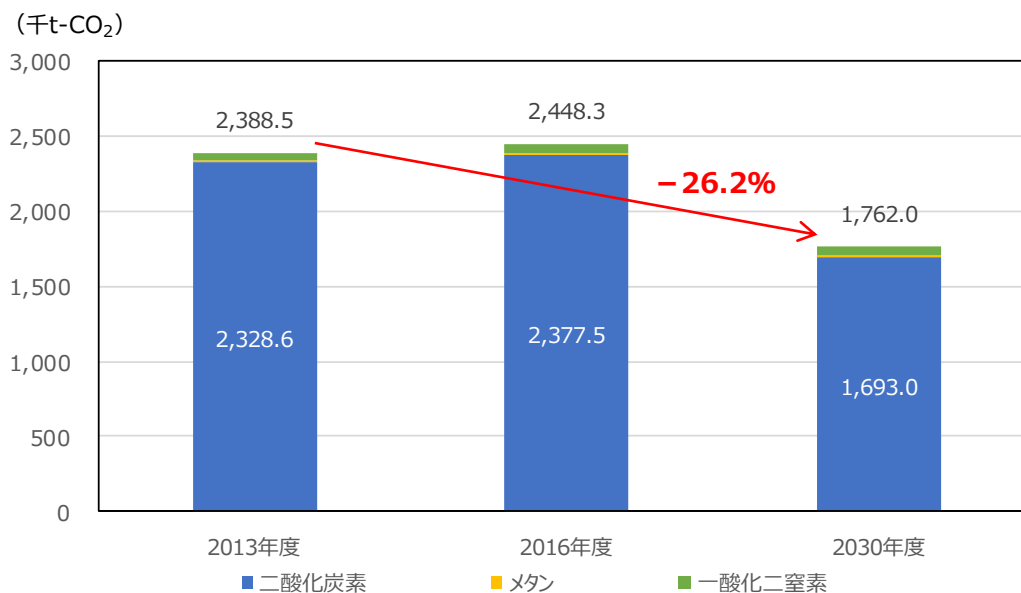
○市からの省エネやごみの削減に向けた意識啓発、情報提供や自動車に依存しないまちづくりなどの取り組みにより、市民の生活行動が変わることを仮定して、期待される削減効果を推計します。以下に、削減効果の推計の過程を記載します。

部門	取組内容	削減量の推計の考え方	削減量 (t-CO ₂)
民生家庭部門	家庭 1 世帯あたり 1 日 20 分程度、電力使用を控える。	民生家庭部門からの排出量を 1%削減	2,044.2
運輸部門 自動車	自動車の利用を月あたり約 1 日分減らす。	運輸部門からの排出量を 3%削減	13,369.4
廃棄物部門	1 人 1 日 53 g のごみを削減する。	53 g × 将来人口 × 365 日 × ごみ焼却の排出係数	3,372.3

③ 対策実施ケースの将来排出量

○対策実施ケースにおける 2030 年度の温室効果ガス排出量は 1,762.0 千 t-CO₂ と推計され、2013 年度比では、26.2%の削減が期待されます。

【対策ケースの温室効果ガス排出量】



(4) 温室効果ガス排出量の削減目標

- 計画目標として 2030 年度、長期目標として 2050 年度の温室効果ガス排出量を設定します。
- 国の「地球温暖化対策計画」では、2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 26%削減すること、2050 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 80%削減することを目標に掲げています。また、愛知県の「あいち地球温暖化防止戦略 2030」においても、2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 26%削減することを目標に掲げています。
- 本市における対策実施ケースの 2030 年度の温室効果ガス排出量が 2013 年度比で 26%程度の減少とすることが予測されたことから、本市においても、国や愛知県と同水準の削減目標とすることとします。

<温室効果ガス排出量の削減目標>

【計画目標】

2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 26%削減する

【長期目標】

2050 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 80%削減する

●●●節電のポイント●●●

5月17日

- 家庭のエネルギー消費の 50%以上は電気です。家庭での省エネを進めるには、電気の使い方を見直すことが重要です。電気はガスや灯油と異なり、貯めることが難しいため、電力会社は瞬時瞬時で需要と一致させるように、発電の量を調整して、バランスをとるようにしています。そのため、節電を進めるには 1日全体で電気の使用量を減らすだけでなく、使用する時間帯を意識して、電気の需要がピーク時間帯に集中しないようにすることが重要となります。
- 家庭で節電を進める 3つのポイントを以下に示します。



消費電力を減らすことです。節電と省エネの両方の効果があります。

【例】

- 家電製品の無駄な使用を控える。
- 消費電力が小さくなるような使い方をする。
- 省エネモードがある家電製品は、省エネモードで使用する。
- 使用していない家電製品のプラグはコンセントから抜く。



電気を使う時間帯をずらすことです。エネルギーを使う量は変わりませんが、節電につながります。

【例】

- 電気使用が多い時間帯を避け、夜間や早朝に変更する。
- 家電製品の同時使用を避ける。



他の方法に切替えることです。場合によって省エネにもつながります。

【例】

- 電気ではなく、ガスや石油を使う。
- 省エネ型製品へ買替える。
- 電気を使わないまたは消費電力の小さい機器に替える。

■節電の 3つのポイント

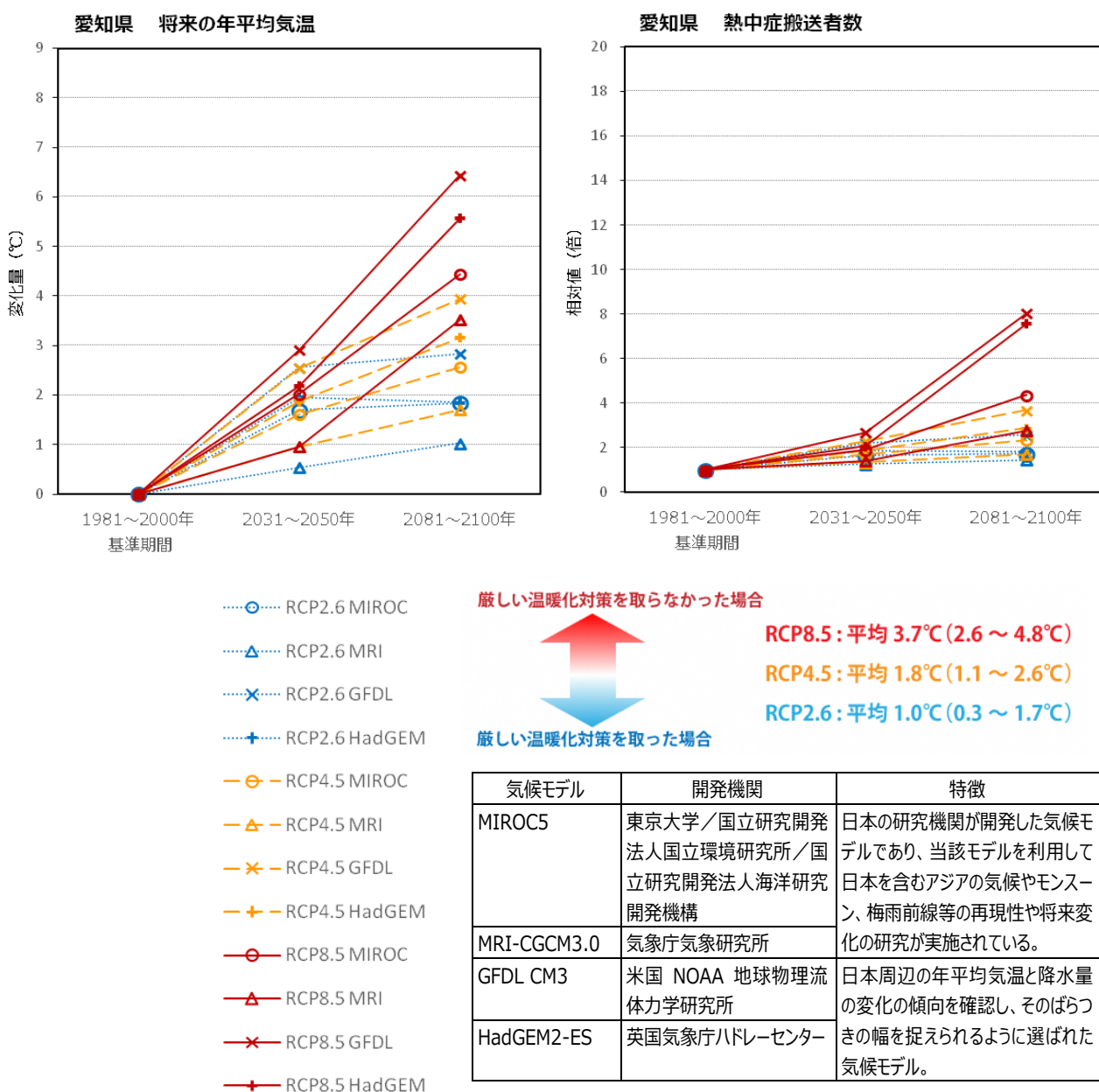
資料：経済産業省資源エネルギー庁 HP

3-3 気候変動の影響の将来予測及び適応のあり方

(1) 気候変動の影響の将来予測

○国が運営する気候変動の影響への適応の取り組みを支援する「気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)」で公開されている、気候変動の影響の将来予測結果を以下に示します。

○各グラフの判例にある「RCP」とは Representative Concentration Pathways (代表的濃度経路)の略称であり、RCPに続く数値が大きいほど2100年における地球温暖化を引き起こす効果が大きいことを示しています。例えば、愛知県の将来の年平均気温のグラフを見ると、RCP8.5シナリオでは、地球全体の平均気温上昇量は2.6°C~4.8°Cとされていますが、愛知県では約3.5°C~6.5°Cの上昇が予測されています。また、熱中症搬送者数のグラフを見ると、RCP8.5シナリオでは、熱中症搬送者数が約2.3倍~8.0倍になると予測されています。



■ 気候変動の影響の将来予測 (年平均気温、熱中症搬送者数)

資料：気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT)

(2) 気候変動の影響への適応のあり方

- 気候変動の影響の内容や規模、それに対する脆弱性は、影響を受ける地域の気候条件、地理的条件、社会経済的条件等の地域特性によって大きく異なり、早急に対応を要する分野等も地域特性により異なります。
- 「あいち地球温暖化防止戦略 2030」に示されている適応策の推進方針を以下に示します。本市では、気候変動の影響の把握と適応策の情報発信が特に重要であるという考えから、愛知県の推進方針を踏まえ、①現在の気候変動の状況とその影響の整理、④科学的意見の収集と情報共有を優先して取り組みます。

①現在の気候変動の状況とその影響の整理

- 適応策の検討にあたっては、地域における現在の気候変動の状況とその影響について把握する必要があります。気温や降水量、極端な気象現象等の気候変動の現況と、気候変動に伴って生じている様々な影響がどのような分野で現れているかについて整理します。



②将来の気候変動とその影響の予測の整理

- 将来の気候変動とその影響の予測についても把握する必要があります。地域における気温や降水量等がどのように変動すると予測されているか、それに関連してどのような影響が現れると懸念されるかについて、気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト等の情報を活用して整理します。
- 将来の予測される被害やリスクに対する重大性、緊急性などの評価を整理します。



③適応策の体系化

- ②の結果を踏まえ、本県にとって特に優先度の高い分野や項目を特定するとともに、気候変動に対する脆弱性を低減し強靱性を確保できるよう、県の取り組みに対し適応の考え方を反映させます。



④科学的知見の収集と情報共有

- 気候変動は予測の変動の幅が大きく不確実性が伴うため、一定の不確実性がある中で適応策を検討していく必要があります。そのため、最新の観測情報や科学的知見の収集に努め、状況に応じて対応を変化させていくなど柔軟に適応策を進めていきます。
- 適応策は、行政だけではなく、県民や事業者が主体的に取り組むことが重要であることから、広く情報提供や普及啓発を図ります。

4-1 取組体系

- 「3-1 一宮市における気候変動対策の考え方」を踏まえ、気候変動対策への取り組みとして、地球温暖化の「緩和策」と、気候変動の影響への「適応策」に取り組みます。
- 「緩和策」については、「地球温暖化対策推進法」第21条第3項に掲げられている、再生可能エネルギーの利用促進、区域の事業者・住民の活動促進、地域環境の整備及び改善、循環型社会の形成に基づく各種施策に取り組みます。
- 「適応策」については、市民の関心が高い自然災害や健康分野をはじめ、農業・水産業や水環境・水循環などの7分野に基づく各種施策に取り組みます。
- 温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けて、気候変動対策を総合的かつ戦略的に推進するため、「第2章 一宮市における温室効果ガス排出量及び気候変動の影響の現状」を踏まえ、重点的に推進する取り組みを設定します。
- 「緩和策」については、基本的な取り組みの中から重点的に推進する取り組みを抽出し、「適応策」については、気候変動の影響の把握と啓発に関する取り組みを重点的に推進する取り組みとして位置づけます。



■取り組みのイメージ（緩和策）

【一宮市における温室効果ガス排出量及び気候変動の影響の現状】

■一宮市の温室効果ガス排出量のまとめ

- ①東日本大震災の発生とそれに伴う電力使用の自粛とCO₂排出量の減少から、一人ひとりの節電意識及び行動によるCO₂排出量の削減効果は大きい
- ②世帯数の増加に対して世帯あたりのCO₂排出量は減少しており、家電製品等の省エネ性能向上も効果が大きい
- ③運輸部門におけるCO₂排出量の増加には自動車保有台数の増加が関係しており、自動車乗り換え時にエコカーを選択する、目的地に応じて公共交通機関等を利用するといった移動手段の見直しが重要である
- ④プラスチックごみの分別と削減がCO₂排出量の増減に大きく関係している

■地球温暖化に対する市民意識のまとめ

- ⑤緩和策として、緑地の保全等のCO₂吸収源対策の推進が期待されている
- ⑥気候変動の影響への適応策に関する認知は低く、気候変動の影響の調査や情報提供が求められている

【重点的に推進する取り組み】

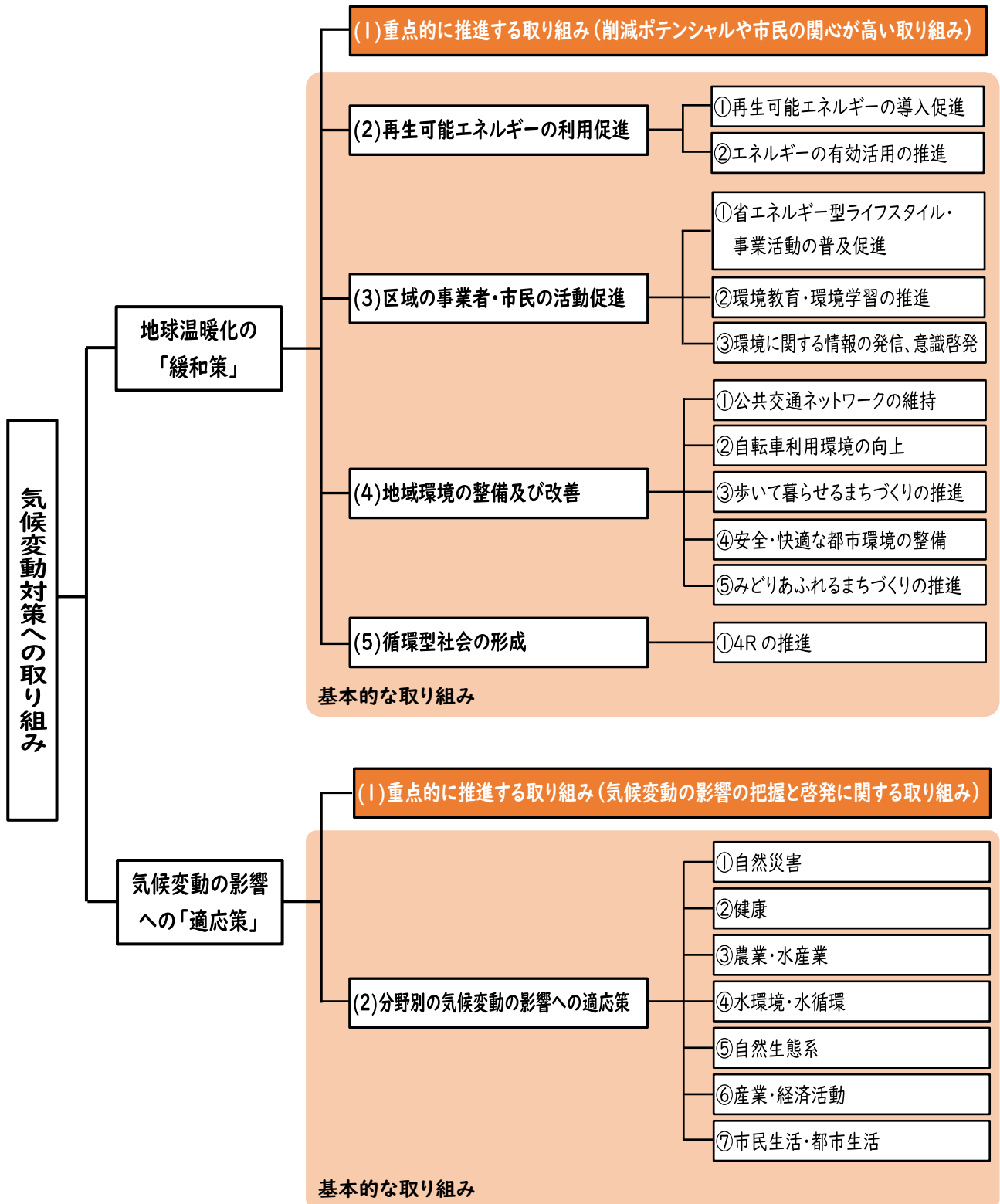
■地球温暖化の「緩和策」

- ①市民・事業者の節電意識の向上及び行動の実践につながる取り組み
- ②家電製品等の省エネ化につながる取り組み
- ③移動手段の見直しにつながる取り組み
- ④プラスチックごみの分別・削減につながる取り組み
- ⑤二酸化炭素排出量の吸収・固定につながる取り組み

■気候変動の影響への「適応策」

- ⑥気候変動の影響やその適応策に関する理解促進につながる取り組み

<取組体系>



4-2 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて

○本計画では、計画に位置づける気候変動対策への取り組みと持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴールの関係を明確にすることで、気候変動対策への取り組みの実施によってSDGsの達成を目指すとともに、市、市民及び事業者の意識啓発を図ることとします。

○SDGsの17のゴールを環境、経済、社会の三側面とガバナンス（主体的な参画、合意形成、意思決定による統治）に分類すると以下のようになります。気候変動対策への取り組みが本市の環境面、経済面、社会面の向上、課題の解決にどのようにつながるかが分かるように、次頁以降に示す各取り組みについて、以下のSDGsの番号で示します。なお、気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じることを目指している「ゴール13（気候変動）」は全ての取り組みに関係することから、これ以外のSDGsの番号を示しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



環境面 「環境」	6	安全な水とトイレを世界中に	7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	12	つくる責任 つかう責任
	13	気候変動に具体的な対策を	14	海の豊かさを守ろう	15	緑の豊かさも守ろう
経済面 「経済」	8	働きがいも経済成長も	9	産業と技術革新の基礎をつくろう		
社会面 「社会」	1	貧困をなくそう	2	飢餓をゼロに	3	すべての人に健康と福祉を
	4	質の高い教育をみんなに	5	ジェンダー平等を実現しよう	11	住み続けられるまちづくりを
ガバナンス 「ガバ」	10	人や国の不平等をなくそう	16	平和と公正をすべての人に	17	パートナーシップで目標を達成しよう

4-3 地球温暖化の「緩和策」の推進

(1) 重点的に推進する取り組み（削減ポテンシャルや市民の関心が高い取り組み）

○温室効果ガス排出量の削減目標の達成に向けて、気候変動対策を総合的かつ戦略的に推進するため、削減ポテンシャルの高い分野や市民・事業者の関心が高い分野の取り組みとして、①市民・事業者の節電意識の向上及び行動の実践につながる取り組み、②家電製品等の省エネ化につながる取り組み、③移動手段の見直しにつながる取り組み、④プラスチックごみの分別・削減につながる取り組み、⑤二酸化炭素排出量の吸収・固定につながる取り組みを重点的に推進します。

① 市民・事業者の節電意識の向上及び行動の実践につながる取り組み

② 家電製品等の省エネ化につながる取り組み

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
省エネルギー型ライフスタイルの普及促進	市民の省エネルギー型ライフスタイルへの転換、普及促進を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房機の適正な利用 ・省エネラベルなどを参考にした家電製品の購入や適正な使用 ・ガス調理器、給湯器等の適正な使用 ・地産地消の促進 ・省エネルギー型家電製品の購入 ・LED 照明灯への切替 ・省エネナビの導入、省エネ診断の促進 ・省エネルギー住宅の導入 	7			
省エネルギー型事業活動の普及促進	事業者の省エネルギー型事業活動への転換、普及促進を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の高断熱化・自然光の積極利用 ・公共交通機関の利用促進 ・工場、事業所でのエネルギー使用合理化の徹底 ・省エネルギー、再生可能エネルギーに関する設備、機器の導入や技術開発等の促進 ・農林水産業者における省エネ型生産の促進 ・廃熱利用 ・排出係数の低い燃料への転換 ・電力利用設備の向上（高効率モーターの導入、モーターのインバーター制御） ・昼休み中の消灯や部分消灯の実施 ・OA 機器のこまめな電源 OFF ・CASBEE あいちの活用促進 	7	8	11	

③ 移動手段の見直しにつながる取り組み

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
自動車利用の見直しの促進	自動車利用の見直しを促進します。 ・低公害車・低燃費車の導入 ・用途や家族構成に合わせた大きさの自動車の選択	7		11	
低公害車・低燃費車の普及促進	低公害車・低燃費車の普及を図るため、公用車のうち一般車両は率先して低公害車・低燃費車の導入に努めます。また、環境性能・燃費性能に優れた自動車の開発状況により、一層環境に配慮した新車種の導入に努めます。	7		11	
公共交通機関の利用促進	地域・交通事業者・市が連携・協働し、利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを整備することで、自動車利用の抑制を目指します。	7		11	
コミュニティバス・コミュニティタクシーの運行	第2次一宮市公共交通計画に基づき、i-バス・i-バスミニを運行します。	7		11	
自転車利用の促進	歩行者や自転車が安全に移動できる道路整備を進めて、自転車の利用促進により自動車の依存度の低減を図ります。	7		11	

④ プラスチックごみの分別・削減につながる取り組み

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
ごみの減量やリサイクルの推進	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づいて、ごみの減量やリサイクルを推進し、将来に向かって循環型社会を形成していきます。 「1人1日53gごみ減量」を目指し、施策を実施します。 ごみの分別の徹底やごみ出しマナーの向上を図るため、市民に情報発信し、ごみの減量を促進します。	12			

⑤ 二酸化炭素排出量の吸収・固定につながる取り組み

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
緑化重点地区における積極的な緑の保全・創出	市街化区域等の緑化地域指定を想定し検討していく中で、緑化重点地区を市域全体と定め、積極的な緑の保全・創出に努めます。	6 15		11	
公共施設における緑の保全及び緑化の推進	公園や市の施設等で地域の緑の保全及び緑化を推進します。	15		11	
民有地における緑化活動への支援	民有地において、一定規模かつ優秀な緑化を行う方に経費の一部を補助します。	15			

(2) 再生可能エネルギーの利用促進

○石炭や石油などの化石燃料の使用によるエネルギー供給は、温室効果ガスの排出につながります。太陽光や太陽熱、風力といった再生可能エネルギーの導入の促進や、エネルギーの有効利用によって、温室効果ガス排出量の排出削減を図ります。

① 再生可能エネルギーの導入促進

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
公共施設の更新時における再生可能エネルギーの導入	施設の新築及び改築に伴い、太陽光発電・雨水利用設備及び省エネ・高効率器具の積極的採用等環境に配慮した設計に心がけます。 また、照明についてはLED照明の導入を進めます。	7		11	
環境に配慮した施設づくりの推進	学校施設の新増改築に際して、照明器具や冷暖房等の設備機器の高効率化、太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入等、環境に配慮した施設づくりに取り組みます。	7		11	

② エネルギーの有効活用の推進

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
エネルギーの有効活用	焼却施設のエネルギーをエコハウス138の温水プールや環境センターの空調等に利用していきます。	7		11	

【市民の取り組み】

【事業者の取り組み】

- 太陽光発電システムなど再生可能エネルギーの導入だけでなく、従来の様々なエネルギー技術を組み合わせるなど工夫して温室効果ガスの抑制に取り組みます。
- 電力の小売業者を選択する時は、再生可能エネルギーによる電力供給がされているかを考慮します。



(3) 区域の事業者・市民の活動促進

○家庭や事業所でのエネルギーの利用に伴い、温室効果ガスが排出されています。東日本大震災の発生とそれに伴う電力使用の自粛が広がった 2011 年度を境に民生家庭部門における二酸化炭素排出量が減少に転じたことから、一人ひとりの節電意識による二酸化炭素排出量の削減効果は大きいと考えられます。必要以上のエネルギーの使用を抑えたり、省エネルギー型の家電製品や設備へ更新するなど、省エネルギー型のライフスタイル、事業活動を促進します。

① 省エネルギー型ライフスタイル・事業活動の普及促進

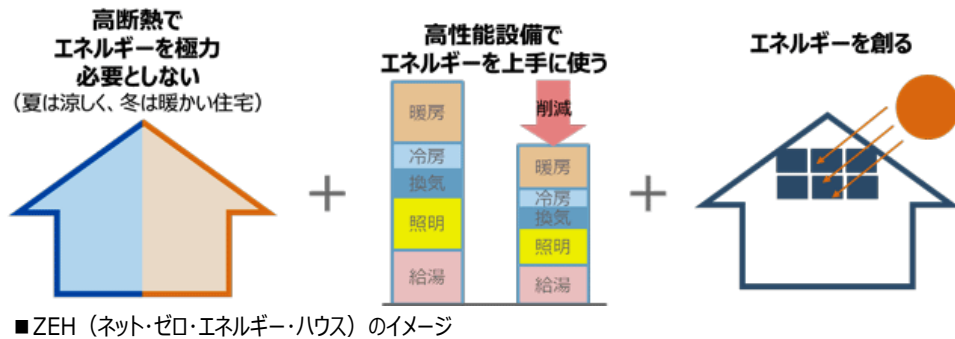
	取組名	取組内容	SDGs			
			環境	経済	社会	ガバ
重点	省エネルギー型ライフスタイルの普及促進	市民の省エネルギー型ライフスタイルへの転換、普及促進を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房機の適正な利用 ・省エネラベルなどを参考にした家電製品の購入や適正な使用 ・ガス調理器、給湯器等の適正な使用 ・地産地消の促進 ・省エネルギー型家電製品の購入 ・LED 照明灯への切替 ・省エネナビの導入、省エネ診断の促進 ・省エネルギー住宅の導入 	7			
	グリーン購入の推進	環境への負荷ができるだけ少ないものを購入する「グリーン購入」を推進します。	7			
重点	自動車利用の見直しの促進	自動車利用の見直しを促進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・低公害車・低燃費車の導入 ・用途や家族構成に合わせた大きさの自動車の選択 	7		11	
重点	低公害車・低燃費車の普及促進	低公害車・低燃費車の普及を図るため、公用車のうち一般車両は率先して低公害車・低燃費車を導入します。また、環境性能・燃費性能に優れた自動車の開発状況により、一層環境に配慮した新車種の導入に努めます。	7		11	
重点	省エネルギー型事業活動の普及促進	事業者の省エネルギー型事業活動への転換、普及促進を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の高断熱化・自然光の積極利用 ・公共交通機関の利用促進 ・工場、事業所でのエネルギー使用合理化の徹底 ・省エネルギー、再生可能エネルギーに関する設備、機器の導入や技術開発等の促進 ・農林水産業者における省エネ型生産の促進 ・廃熱利用 ・排出係数の低い燃料への転換 ・電力利用設備の向上（高効率モーターの導入、モーターのインバーター制御） ・昼休み中の消灯や部分消灯の実施 ・OA 機器のこまめな電源 OFF ・CASBEE あいちの活用促進 	7	8	11	

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
住宅用地球温暖化対策設備の設置補助	住宅用地球温暖化対策設備を設置する方に、経費の一部を補助します。	7			

●●●ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）●●●

06月7日

- ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）とは、「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを旨とした住宅」です。
- 2018年7月に閣議決定された「第5次エネルギー基本計画」において、「2020年までにハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の半数以上で、2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指す。」としています。ZEHの普及により、家庭部門におけるエネルギー需給構造が抜本的に改善することが期待されています。

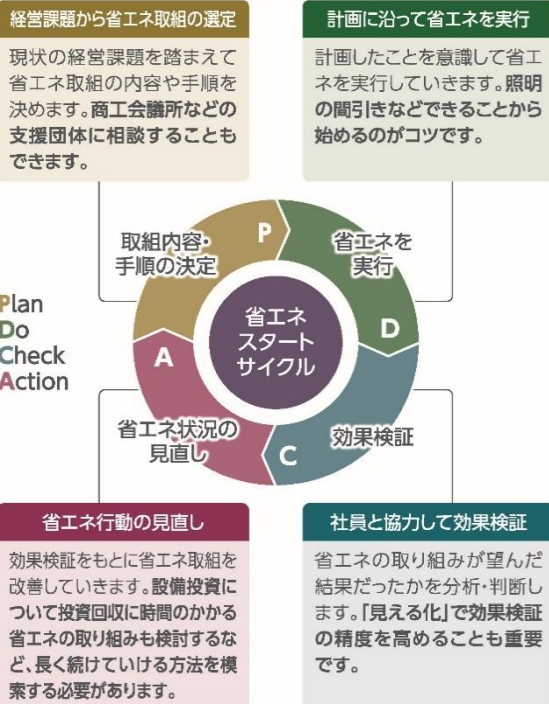


資料：環境省 HP

●●●省エネ経営（省エネが経営課題を解決する）●●●

07月17日

- 国は、省エネによって、コスト削減による利益の確保、生産効率の改善やサービス向上、コミュニケーションの活性化等の人材育成、新たなビジネス・収益の確保など、経営の様々な課題解決につながるとして、「省エネ経営」を推進しています。
- 省エネ経営にも計画・実行・検証・見直しのサイクルが大切です。まずは、省エネ診断や専門家、商工会議所などへの相談から始めることが効果的です。



② 環境教育・環境学習の推進

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
小中学校における環境教育・環境学習の推進	<p>小学校全体及び中学校の一部において、緑のカーテン・ヤゴ救出作戦・エコスクール運動などに取り組み環境教育・環境学習を推進します。</p> <p>小学校・中学校の標準的な環境教育のカリキュラムを適宜見直します。</p> <p>蛍の育成、みどりのカーテンの活用・リサイクルの推進など、各校で地域の特性を活かし環境教育に取り組んでいます。</p> <p>小中学校などに環境に関する教材を配布するなどの支援を行います。</p>	12		4	
保育園・幼稚園における環境教育の推進	<p>保育室に分別用ゴミ箱を設置したり、工作等で余った紙類を再利用したりするなど、園生活の中で、園児に資源の大切さを伝えます。</p> <p>ゴーヤやアサガオ等を園児とともに育てる緑のカーテン事業を通じて、園児に自然環境の大切さを伝えます。</p> <p>保育園などに環境に関する教材の配布や、講座実施の費用の一部補助などの支援を行います。</p>	12		4	
エコスクール運動の推進	「エコスクール運動」を通して、省エネルギー、省資源、ごみの減量などに関する普及・啓発活動を推進します。	12		4	
あらゆる年代を対象とした環境教育の推進	あらゆる年代を対象とした、環境学習講座を実施します。			4	
子ども向け環境学習イベントの開催	子どもへの環境啓発のため、「子ども向け環境学習イベント ～エコフェス～」を実施します。			4	
生涯学習出前講座「いちのみや出前一聴」への講師派遣	生涯学習出前講座「いちのみや出前一聴」に講師を派遣し、環境学習の充実を図ります。			4	
環境センターの見学会の実施	環境センターの見学を通し、ごみに関する意識を高めます。	12		4 11	
エコハウス138の見学会の実施	エコハウス138の見学を通し、自然エネルギーについての理解を深めます。	7		4 11	



③ 環境に関する情報の発信、意識啓発

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
環境に関する普及・啓発活動の実施	環境に関する普及・啓発活動を推進し、市民意識の高揚を図ります。			4	17
	消費生活フェアに出展し、環境関連の啓発に努めます。				
	環境月間（10月）に行うイベントをとおして、環境事業の啓発に努めます。				
環境に関する情報の収集・提供	環境保全に関する情報を、ウェブページを活用し周知します。			4	17
	環境かわら版を発行し、情報の発信に努めます。				

【市民の取り組み】

- 地球温暖化防止に配慮したライフスタイルを実行します。
- エネルギー使用量を把握し、エネルギーの無駄遣いがないか確認します。
- 省エネ診断を積極的に受診し、受診結果やアドバイスを参考に、省エネ機器の導入・更新や省エネ行動の実践に努めます。
- 照明器具をLED照明に取り換える、家電や給湯器を買い替える時は高効率エネルギーの商品を選択するなど、省エネ設備を導入します。
- グリーン購入を意識して取り組みます。
- アイドリングストップなどのエコドライブを心がけます。
- 自動車を乗り換える時は、電気自動車等のエコカーを選択します。
- 環境に関心を持ち、環境学習やこどもエコクラブに参加するなど、環境モラルを高め、実践していきます。

【事業者の取り組み】

- ISO14001やエコアクション21等の環境マネジメントシステムの導入に取り組みます。
- 自主行動計画等の策定及び推進を図ります。
- 省エネ診断を積極的に受診し、受診結果やアドバイスを参考に、省エネ機器の導入・更新や省エネ行動の実践に努めます。
- 照明器具をLED照明に取り換えるなど、省エネ設備・高効率機器の導入を推進します。
- アイドリングストップなどのエコドライブを心がけます。
- 会社で取り組んでいる環境に配慮した事例の公開、情報発信に取り組みます。
- 環境に関する研修等の開催や啓発活動の実施に取り組みます。

(4) 地域環境の整備及び改善

○公共交通機関の利便性向上やコンパクトシティの形成、身近な緑の保全と創出といった取り組みは、安全で快適なまちづくりだけでなく、温室効果ガスの排出抑制や吸収にもつながります。地域環境の整備や改善により、環境にやさしいまちづくりを推進します。

① 公共交通ネットワークの維持

	取組名	取組内容	SDGs			
			環境	経済	社会	ガバ
重点	公共交通機関の利用促進	地域・交通事業者・市が連携・協働し、利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークを整備することで、自動車利用の抑制を目指します。	7		11	
重点	コミュニティバス・コミュニティタクシーの運行	第2次一宮市公共交通計画に基づき、i-バス・i-バスミニを運行します。	7		11	

② 自転車利用環境の向上

	取組名	取組内容	SDGs			
			環境	経済	社会	ガバ
重点	自転車利用の促進	歩行者や自転車が安全に移動できる道路整備を進めて、自転車の利用促進により自動車の依存度の低減を図ります。	7		11	

③ 歩いて暮らせるまちづくりの推進

	取組名	取組内容	SDGs			
			環境	経済	社会	ガバ
	歩いて暮らせるまちづくりの推進	「一宮市都市計画に関する基本的な方針（一宮市都市計画マスタープラン）」及び「一宮市立地適正化計画」に基づき、各拠点への集約を図るとともに、これらを公共交通で結ぶことにより、持続可能な都市構造による歩いて暮らせるまちづくりを目指します。	7	9	3 11	
	コンパクトシティ形成につながる施策の推進	「一宮市中心市街地活性化基本計画」策定事業の中で検討します。	7	9	11	

④ 安全・快適な都市環境の整備

	取組名	取組内容	SDGs			
			環境	経済	社会	ガバ
	LED 照明の導入	道路照明灯を新設・修繕する際には、LED 照明にします。 駐輪場の照明をすべて LED 照明に切り替えます。 公園に新設する照明は LED 照明にします。	7		11	
	LED 照明等の導入補助	商工団体が設置する街路灯及びアーケードへの LED 照明等の設置経費の一部を補助します。	7		11	
	LED 防犯灯の設置補助	LED 防犯灯を新設する町内会に、経費の一部を補助します。	7		11	
	道路整備や交差点改良	交通流を改善し、自動車排気ガスの排出量を減らします。	7		11	

⑤ みどりあふれるまちづくりの推進

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
水と緑で人がつながるまちづくりの推進	木曽川の水辺空間を軸とした生物多様性の確保、地震や台風、豪雨災害等の自然災害への対応に向けたグリーンインフラの充実、魅力溢れる緑地空間の確保、地域の特色を生かした水と緑の既存ストックの保全と活用、市民と地域がまとまり、つながるコンパクトなまちづくりとの連携、市民や民間企業を始めとした多様な主体との連携・協働の6つの視点から、緑のまちづくりの推進を図ります。	6 15		11	
水と緑のネットワークの形成	農業用水路の上部や堤塘敷等を利用して、可能な範囲で緑道整備（緑の回廊）等を図り、「水と緑のネットワーク」の形成を目指します。	6 15		2	
環境に配慮した農地利用の促進	一宮農業振興地域整備計画に基づき、環境に配慮した有効な農地利用を促します。		8	2	
緑道の整備	緑道（緑があふれる歩道）を整備します。	15		11	
道路緑化の推進	都市計画道路の整備に合わせ、道路の緑化に努めます。			11	
重点 緑化重点地区における積極的な緑の保全・創出	市街化区域等の緑化地域指定を想定し検討していく中で、緑化重点地区を市域全体と定め、積極的な緑の保全・創出に努めます。	6 15		11	
重点 公共施設における緑の保全及び緑化の推進	公園や市の施設等で地域の緑の保全及び緑化を推進します。	15		11	
尾張一宮駅前ビルのパティオ（屋上庭園）の管理	尾張一宮駅前ビルのパティオ（屋上庭園）を管理し、緑を保全します。	15		11	
学校ビオトープの整備	造成した学校ビオトープ（トンボ池など）を維持し、地域の植生を活かした森づくりを推進します。	15		4	
小学校入学児童への苗木配布	小学校入学児童を対象に苗木を配布し、緑化を推進します。	15			
保育園の緑化	市立保育園の園庭の芝生を保全します。	15			
花いっぱい運動の推進	花いっぱい運動として、幼稚園、保育園、小・中学校、花作り団体等に花苗を配布し、緑化を推進します。	15			
緑化活動の推進	みどりの少年団育成事業を実施し、学習・野外活動等の緑化活動を通じ、自然を愛する心豊かな青少年を育成します。	15			

重点

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
民有地における緑化活動への支援	民有地において、一定規模かつ優秀な緑化を行う方に経費の一部を補助します。	15			
事業所における緑化活動への支援	事業所等において、一定規模かつ優秀な緑化を行う方に経費の一部を補助します。	15			
市内小学校における緑のカーテンの普及	学校内に、緑のカーテンを設置するなど緑を増やします。 「緑のカーテンについて考えよう講座」などの講座を市内小学校で開催します。	15		4	
イベント等での緑化の啓発・推進	いちのみやリバーサイドフェスティバル等の参加者に花苗や苗木を配布したり、緑化を体験する機会を提供し、緑化の啓発と推進を行います。 いちのみやリバーサイドフェスティバル、いちのみや秋の緑化フェア、ホテル観賞の夕べを開催し、環境改善や緑化の啓発に努めます。	15			17

【市民の取り組み】

- 近距離の移動は、できる限り徒歩や自転車等の利用を心がけます。
- マイカーの過度な利用を控え、公共交通機関を利用します。
- 積極的に緑化活動に参加します。

【事業者の取り組み】

- 荷物の搬入搬出や社用車の管理などを効率的に行うだけでなく、自転車通勤の奨励など、総合的な点検や見直しに努め、環境に配慮していきます。
- マイカー通勤を抑制するため、エコ通勤の普及に取り組みます。
- 事業所等の緑化に努めます。

●●●グリーンインフラ●●●

807EJ

- グリーンインフラは、緑地、樹木、河川、水辺、森林、農地等の自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を社会における様々な課題解決に活用し、持続可能で魅力ある社会づくりを進めるという考え方です。
- 雨水を花壇に誘導し、一時的に花壇内に貯めてゆっくり地中へと浸透させるとともに、街の景色を彩る修景機能も併せ持った「雨水浸透型花壇」や、保水機能の高いレンガ舗装の下に雨水貯留機能を有する碎石層を設け、植栽への水の供給とヒートアイランド現象の緩和を図る公園、民間敷地内における雨庭の整備といった取り組みがあります。



■札幌市における雨水浸透型花壇の整備



■横浜市 グランモール公園の透水性・保水性舗装



■京都学園大学内の雨庭
資料：国土交通省資料

(5) 循環型社会の形成

○本市では、環境負荷の少ない循環を基調としたまちづくりに向けて、Refuse（リフューズ）、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の4Rを推進しています。4Rの推進による可燃ごみ排出量の削減やプラスチック類の分別などにより、温室効果ガス排出量の削減に取り組めます。

① 4Rの推進

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
ごみの減量やリサイクルの推進	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づいて、ごみの減量やリサイクルを推進し、将来に向かって循環型社会を形成していきます。	12			
	「1人1日53gごみ減量」を目指し、施策を実施します。				
	ごみの分別の徹底やごみ出しマナーの向上を図るため、市民に情報発信し、ごみの減量を促進します。				
生ごみコンポスト・処理機の購入補助	生ごみコンポストや電動生ごみ処理機の購入を補助します。	12			
粗大ごみのリサイクル品の展示・譲渡	リサイクルの推進を図るため、粗大ごみのリサイクル品（自転車や家具）を展示し、2か月ごとに抽選で市民に譲り渡しています。	12			
ごみ減量親子モニターの育成	ごみ減量親子モニターを育成し、ごみ減量の理解と行動を促進します。	12		4	
町内等でのごみ減量に向けた自立活動の支援	町内会、子ども会、PTAなど、市民が行うごみ減量（資源回収）の取り組み、自立活動を支援します。	12			17
廃棄物減量等推進員制度の充実	廃棄物減量等推進員制度を充実させ、町内でのごみ出しマナー、ごみ減量への取り組みを支援します。	12			17

【市民の取り組み】

- ごみを減らすために、不要なものを断り、ごみの発生量を減らす「Refuse（リフューズ）」、ごみを増やさない生活をする「Reduce（リデュース）」、使えるものは繰り返し使用する「Reuse（リユース）」リサイクルで資源を有効利用する「Recycle（リサイクル）」の4Rに取り組めます。
- ごみの分別の徹底やごみ出しマナーの向上を図ります。

【事業者の取り組み】

- ごみを出さない、ものを生かす活動を実践します。
- レジ袋有料化などを実施し、ごみの減量に努めます。
- 事業所から出るごみの量や発生要因を把握し、ごみの減量化に努めます。
- 産業廃棄物等は、法令等に基づき適正に処分します。

4-4 気候変動の影響への「適応策」の推進

(1) 重点的に推進する取り組み（気候変動の影響の把握と啓発に関する取り組み）

- 本市における気候変動の影響を把握した上で、適切な適応策を市民・事業者との連携のもと実施していくため、「あいち地球温暖化防止戦略 2030」に示されている適応策の推進方針のうち、現在の気候変動の状況とその影響の整理、科学的意見の収集と情報共有について、計画期間中に重点的に取り組むこととします。
- 気候変動の影響について、現在及び将来予測を含めた最新情報の収集を行います。また、庁内関係課をはじめ、関係機関との情報共有や対応の連携を進めます。さらに、環境教育やイベントなどを活用し、気候変動影響の情報提供や意識啓発を行います。

(2) 分野別の気候変動の影響への適応策

- 分野別（自然災害、健康、農業・水産業、水環境・水資源、自然生態系、産業・経済活動、市民生活・都市生活）の気候変動の影響への適応策を以下に示します。

① 自然災害

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
水害 (洪水、浸水など)	一宮市総合治水計画に基づく河川、水路の改修等の排水施設の整備や、雨水流出抑制施設の整備等の流域対策を実施します。	6		11	
	下水道管（雨水）や貯留施設等の整備を行い、浸水被害の軽減を図ります。				
	雨水ポンプや雨水幹線等の整備を行い、速やかに雨水を排除させる対策を行います。				
	洪水、内水ハザードマップによる浸水被害に関する情報提供等のソフト対策に取り組みます。				
防災意識	総合防災訓練の実施や出前講座の開講を通じ、市民の防災意識の高揚を図ります。			4 11	
	自主防災組織の結成促進・育成強化、消防団の活動支援に取り組むことで、地域防災力の向上を図ります。				



② 健康

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
暑熱 (熱中症など)	<p>小中学校の普通教室、特別教室への扇風機、エアコンの設置を推進します。</p> <p>高齢者施設等における適切な冷房使用を促進します。</p> <p>保育園等で、無理のない屋外活動を実施します。</p> <p>環境学習講座開催時の水分補給等による熱中症予防を推進します。</p> <p>メール・リストによる配信などの注意喚起や、ポスター、リーフレット等による熱中症予防の啓発を行います。</p> <p>炎天下や密閉された室内等の厳しい労働条件の下で行われている場合もあることから、機械の高性能化とともに、ロボット技術や ICT の積極的な導入により、作業の軽労化を図ります。</p>		9	3 11	
感染症	<p>感染症リスクに関する情報発信を行い、健康被害の発生抑制に努めます。</p> <p>対策の参考例も含めた感染症に関する情報収集と必要に応じた注意喚起を行います。</p> <p>園児の手洗い励行や給食の材料確認、適正な調理方法等、衛生管理の徹底を図ります。</p>			3	

③ 農業・水産業

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
農業 (水稲、野菜、果樹、飼料作物、畜産など)	<p>農作物の被害状況報告に基づき、気候変動による農業への影響について検討します。</p> <p>高温の気象条件に対応した作物の品種改良や変更に関する情報を収集し、農家等へ情報提供します。</p> <p>畜舎内の放水など、暑熱対策を行います。</p> <p>用水管理の自動化、排水路の整備により、湛水被害の軽減を図ります。</p>	6	8	2	
水産業 (漁業、養殖業)	<p>県と連携し、県で計測している気象データを漁業者が役立てるように情報提供するなどの支援を行います。</p>	6	8		



④ 水環境・水資源

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
水環境 (河川、湖沼など)	湖沼や主要河川の水質変化に注意し、水質調査を継続します。	6			
水資源 (水供給、地下水・湧水など)	施設見学や水道週間等の実施により、水の重要性の啓発を行います。 雨水・再生水の利用を促進します。 市民の節水意識の高揚を図ります。	6			

⑤ 自然生態系

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
自然環境 (農地、河川など)	河川等の機能保全を図るため、浚渫や伐採を実施し、水辺環境を適切に整備・管理します。	6			
	気候変動による生態系の変化を的確に把握するための調査を実施します。	15			
	集中豪雨等、予測される気候変動の影響を考慮し、自然環境の保全に取り組みます。				
生態系 (生きものなど)	気候変動による生態系の変化を的確に把握するために情報収集を行います。 気候変動と生物多様性の関係に係る情報の共有と普及啓発の実施や人材の確保・育成を図ります。	15		4	

⑥ 産業・経済活動

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
第二次産業 (製造業、建設業)	官民連携による、事業者における適応の取り組みや適応技術の開発を促進します。		8 9		
第三次産業 (サービス業、観光業)	食料、飲料水、生活必需品等の供給及びこれらの物資の輸送、燃料の補給等に関して民間事業者との協定締結に努めます。 情報発信アプリやポータルサイト等により、災害情報・警報、被害情報、避難方法等を提供します。 涼しい場所で休んでもらえる救護室を設置します。		8	11	

⑦ 市民生活・都市生活

取組名	取組内容	SDGs			
		環境	経済	社会	ガバ
都市インフラ、ライフライン等	ライフラインの断絶に備え、備蓄資機材等の整備を進めるとともに、住民自身にも備蓄の啓発を行います。			11	
	災害時は早急に被害情報を把握し、迅速に道路啓開や応急復旧を実施できるような体制を整えます。				
生物季節、伝統行事・地場産業等	植物の開花や紅葉などの生物季節を観測したり、あるいは、国や県による観測結果を市民に情報提供します。	15			
暑熱による生活への影響等	緑化等による地表面被覆の改善を図ります。			11	
	気候の変化、情報に関心を持ち、居住環境やライフスタイルの工夫に努めます。				



5-1 計画の推進体制

(1) 市民・事業者・行政の協働による推進

- 地球温暖化対策の推進にあたっては、市民一人ひとり、個々の事業者が、地球温暖化問題を「自分ごと」として捉え、主体的かつ一体的に取り組むことが重要です。
- 本市ではこれまで、市民・事業者・行政の各主体で構成された「一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策推進協議会」により事業の連絡調整や情報交換などを行ってきました。また、市の施策については、庁内の関係各課で構成する「一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策連絡会議」において円滑な推進を図るなど、計画の評価・点検等に取り組んできました。
- 今後も、こうした各主体の協働体制を軸にして、日常生活や事業活動に根差した地球温暖化対策の推進を図ります。



(2) 関係機関等との連携による推進

- 国や愛知県が取り組んでいる地球温暖化対策と連携を図り、効果的に対策を推進します。
- その他、愛知県地球温暖化防止活動推進センターや愛知県気候変動適応センターといった関係機関とも十分な連携を図ります。

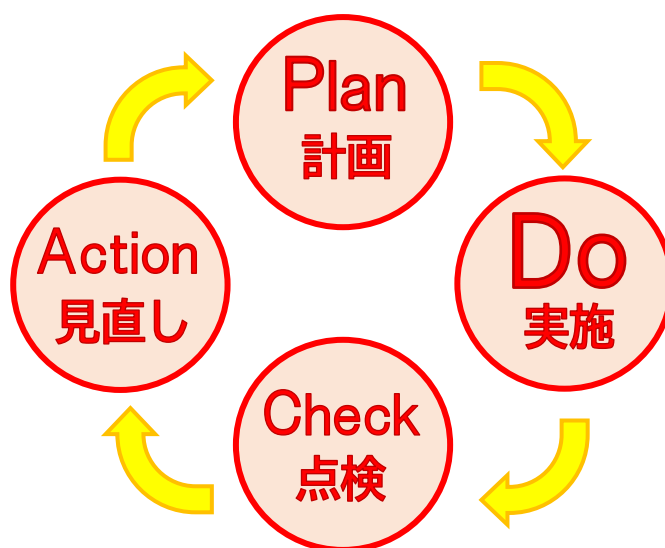
(3) 庁内の分野横断的な推進

- 地球温暖化対策は、緩和策・適応策とともに、行政の幅広い分野にわたっており、計画の目標の達成に向けては、庁内の分野横断的な連携、対策の推進が重要です。

5-2 計画の進行管理

(1) PDCA による進行管理

- この計画の進行状況を「一宮市環境基本計画等連絡会議」へ報告し、点検、是正、見直しなどの意見を求めるとともに、「一宮市環境基本計画等推進協議会」においても協議し、各主体の参加による開かれた進行管理を行います。
- 本計画を的確かつ効果的に推進するため、PDCA サイクル（Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検）、Action（見直し））を繰り返すことにより、定期的・継続的に改善を図ることとします。
- 国や愛知県の動向、対策技術の開発、普及、社会経済情勢の変化等を踏まえ、PDCA サイクルを適切に回していきます。



(2) 進行状況の公表

- これまでと同様に、市域から排出される温室効果ガス排出量について、総量や部門別排出量の推計を行い、市ウェブページや「いちのみやの環境」にて公表します。また、計画に基づく地球温暖化対策についても、その実施状況を把握し、公表します。

用語解説

あ行

エコドライブ	地球温暖化防止のために、環境負荷の軽減に配慮した自動車運転の方法。アイドリングストップ、加減速の少ない運転、タイヤの空気圧の適正化などを心がけるもの。
温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素（CO ₂ ）、メタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O）のほか、ハイドロフルオロカーボン類（HFC）、パーフルオロカーボン類（PFC）、六ふっ化硫黄（SF ₆ ）、三ふっ化窒素（NF ₃ ）を加えた7ガスが削減対象の温室効果ガスと定められている。

か行

グリーンインフラ	緑地、樹木、河川、水辺、森林、農地等の自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を社会における様々な課題解決に活用し、持続可能で魅力ある社会づくりを進めるという考え方。
グリーン購入	製品やサービスを購入する際に、その必要性を十分に考慮し、購入が必要な場合には、できる限り環境への負荷が少ないものを優先的に購入すること。

さ行

再生可能エネルギー	「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」により、エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるものとして規定されている太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスのこと。
次世代自動車	ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車などの、環境に配慮した自動車のこと。
持続可能な開発のための2030 アジェンダ	人間活動に起因する諸問題を喫緊の課題として認識し、国際社会が協働して解決に取り組んでいくため、2015年9月の国連総会で採択された、2030年までの国際社会共通の持続可能な開発にあたっての指針。
持続可能な開発目標（SDGs）	持続可能な開発のための2030アジェンダに記載された2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っている。
省エネ住宅	居住によって生じるエネルギー消費量が少ない住宅のこと。建物構造の断熱化・気密化、建築設備の省エネ化などによって消費量を直接削減したり、自然エネルギーを活用することによって外部への負荷を削減する方法がある。
省エネナビ	現在のエネルギーの消費量を金額で知らせるとともに、利用者が決めた省エネ目標を超えると知らせ、利用者がどのように省エネをするのか判断させる機器。
省エネラベル	省エネ法で定めた省エネ性能の向上を促すための目標基準（トップランナー基準）の達成度合いをラベルに表示するもの。省エネラベルは、カタログや製品本体、包装など、見やすいところに表示されている。

スーパー台風	最大風速が毎秒 65 メートル以上の極めて強い台風。
スマートメーター	電気使用量をデジタルで計測する、通信機能を備えた電力メーター。

た行

地球温暖化防止活動推進センター	地球温暖化対策推進法に基づいて設置が定められた、地球温暖化防止に向けた普及啓発のための組織。都道府県知事等は一箇所指定することができる。
トップランナー制度	家電製品や自動車などの機器の省エネルギー基準を、それぞれの機器において、現在商品化されている製品のうち、最も優れている機器の性能以上にするというもの。

は行

ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。
パリ協定	2015 年 11 月～12 月にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において採択された、地球温暖化に係る新たな国際的枠組み。産業革命前からの世界の平均気温上昇を 2℃より十分低く保つことなどを目標としている。
ヒートアイランド現象	都市部において、人口が集中し、排熱源が多く、コンクリートやアスファルトを使った建物や道路が増える一方、緑が減ることなどによって、都市部の気温が周辺部より高くなる現象。

英数字

BEMS	Building Energy Management System。業務用ビルや工場などの建物において、建築物全体のエネルギー設備を統合的に監視し、自動制御することにより、省エネルギー化や運用の最適化を行う管理システム。
CASBEE	Comprehensive Assessment System of Built Environment Efficiency。建築物等の環境性能を評価・格付けする手法で、省エネや環境負荷の少ない資機材の使用と言った環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮等も含めた建築物等の環境性能を総合的に評価するシステム。
FEMS	Factory Energy Management System。工場における生産設備、空調設備、照明設備等の稼働状況やエネルギー使用状況を把握し、エネルギー使用を最適に制御するシステム。
IPCC	Intergovernmental Panel on Climate Change。1988 年に、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立。地球温暖化に関する科学的・技術的・社会経済的な評価を行い、得られた知見を、政策決定者をはじめ広く一般に利用してもらうことを任務とする。
ISO	International Organization for Standardization（国際標準化機構）。国際的な非政府機関であり、製品及びサービスの国際貿易を容易にし、知的・科学的・技術的・経済的活動分野における国際間の協力を推進するために、世界的な標準化とその関連活動の発展開発を図ることを目的としている。環境マネジメントシステムの規格である ISO14001、品質マネジメントシステムの規格である ISO9001 を制定している。

HEMS	Home Energy Management System。情報通信技術（ICT）を活用した、家庭におけるエネルギー管理（省エネルギー）を支援するシステム。住宅内のエネルギー消費機器をネットワークで接続し、稼働状況やエネルギー消費状況の監視、遠隔操作や自動制御などを可能にする。
RCP	Representative Concentration Pathways。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が採用する温暖化の想定パターンであり、RCP に続く数値が大きいほど 2100 年における地球温暖化を引き起こす効果が大きいことを示す。

計画策定の経過

開催年月日	会議等	内容
令和元年 9 月 24 日	第 1 回一宮市地球温暖化対策 実行計画（仮称） 庁内検討会議	○一宮市地球温暖化対策実行計画（仮称）の策定について
令和元年 10 月 31 日	第 2 回いちのみや気候変動対策 アクションプラン 2030 庁内検討会議	○一宮市地球温暖化対策実行計画（仮称）の策定について
令和元年 11 月 22 日	令和元年度 第 2 回一宮市環境審議会	○市長より一宮市環境審議会への諮問 ○いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030（素案）について
令和元年 12 月 25 日 ～令和 2 年 1 月 24 日	市民意見提出制度	提出意見：1 件
令和 2 年 2 月 13 日	第 3 回いちのみや気候変動対策 アクションプラン 2030 庁内検討会議	○いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030（案）について
令和 2 年 2 月 27 日	令和元年度 第 3 回一宮市環境審議会	○いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030（案）について ○一宮市環境審議会から市長への答申

いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030

令和2年3月

発行 一宮市

編集 環境部環境保全課

〒491-0201 愛知県一宮市奥町字六丁山 52 番地

一宮市環境センター北館

TEL : 0586-45-7185 FAX : 0586-45-7187

いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030



一宮市